

平成22年第1回三笠市議会定例会

平成22年3月15日(第2日目)

議事次第(第2号)

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

議事日程

- 日程第 1 議案第22号から議案第30号までについて(大綱質問)
- 日程第 2 議案第1号から議案第14号まで及び議案第16号から議案第21号までについて

出席議員(12名)

議 長	5番	高 橋 守 氏	副議長	1番	丸 山 修 一 氏
	2番	岩 崎 龍 子 氏		3番	佐 藤 孝 治 氏
	4番	齊 藤 且 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	儀 惣 淳 一 氏		8番	猿 田 重 夫 氏
	9番	谷 津 邦 夫 氏		10番	藤 浪 成 憲 氏
	11番	扇 谷 知 巳 氏		12番	熊 谷 進 氏

欠席議員(0名)

説明員

市 長	小林 和 男 氏	副 市 長	西城 賢 策 氏
総務部長兼	森 原 裕 氏	財 務 課 長	右 田 敏 氏
総務課長兼		企画振興課長	金 子 満 氏
企画経済部長兼	北 山 一 幸 氏		
商工観光課長			
農 林 課 長	小 田 弘 幸 氏	環境福祉部長	澤 上 弘 一 氏
市民生活課長	須 河 恵 介 氏	福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏
保健福祉課長	永 田 徹 氏	建 設 部 長	中 沢 敏 男 氏
建設管理課長	松 浦 基 晴 氏	建 設 課 長	三 宅 博 文 氏
水 道 課 長	高 嶋 善 男 氏	教 育 委 員 長	大 野 政 行 氏
教 育 長	富 樫 繁 樹 氏	教 育 次 長	黒 田 憲 治 氏
学校教育課長	米 田 廣 文 氏	学校教育課主幹	梅 津 吉 昭 氏

社会教育課長	田 中 哲 也 氏	博 物 館 長	栗 山 俊 彰 氏
病院事務局長	松 本 哲 宜 氏	消 防 長	長谷川 浩 二 氏
消 防 署 長 兼	辻 道 元 信 氏	生活安全センター長	阿 部 英 雄 氏
総務予防課長			
総務予防課付課長	西 原 淳 志 氏	監 査 委 員	宇 野 政 美 氏
監査委員事務局長	鈴 木 信 之 氏		

出席事務局職員

議会事務局長	星 野 直 義 氏	総 務 係 長	豊 口 哲 也 氏
--------	-----------	---------	-----------

開議 午前 9時54分

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、本日の会議を開きます。
これより、議事に入ります。

日程第1 議案第22号から議案第30号までについて （大綱質問）

議長（高橋 守氏） 日程の1 議案第22号から議案第30号までについてを一括議題といたします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第22号から議案第30号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、谷津議員ほか4名からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可いたします。

9番谷津議員、登壇質問願います。

（9番谷津邦夫氏 登壇）

9番（谷津邦夫氏） 第1回定例会に当たりまして、通告順に従い、御質問を申し上げます。

市長の政治姿勢について、その1として、空知産炭地域総合発展基金について御質問を申し上げます。

市は、平成22年度予算編成に当たって、見通しの不透明な景気動向にも対応できる安定的かつ健全な財政基盤を確立し維持していくために、引き続き自立対策及び行財政改革をより一層進めるほか、空知産炭地域総合発展基金の有効活用により、将来の財政課題解消に向けた取り組みや、市民生活の利便性を高める事業の推進を図るとしております。この発展基金は、旧産炭地域の振興を図るために、国が中心になり、平成4年度に基盤整備事業を、平成12年には新産業創造等事業にかかわる基金として創設されたもので、国、道、5市1町が出資して、総額95億5,000万円の元金であります。これまで各自治体は、この発展基金の効果的な活用を図り、まちづくりの一環に大きく貢献している財源でもあります。新年度一般会計では予算案89億3,500万円で、前年比6.7%の増となっております。そのうち発展基金の活用予定事業9件で9,000万円を見込んでおります。

市長は市政執行方針の中で、空知産炭地域総合発展基金の新基金について、施設の修繕や企業誘致に係る基盤整備等に活用できるよう使いやすい制度とすること等について要望していきとしておりますが、5市1町の首長で組織しております空知炭鉱市町活性化推進

協議会における今後の要望活動の展開について見解をいただきたいと思います。

二つ目に、道立三笠高等学校の市立化についてでございます。

昨年9月、道教委から示された北海道公立高校配置計画において、本年度募集停止が決定されました。このことにより、市長政策として市立化の具体的な検討を始め、市政執行方針の中で、市立での職業科高校を目指すことを表明いたしました。過般のマスコミ報道以来、多くの市民の皆さんからこの件について問われ、私も戸惑うこともしばしばありますが、市民の関心度の高さがうかがわれます。

私も議会人の立場として、市長がモデルとしています三重県多気町の県立相可高校の食物調理科の取り組みと実習活動を2日間にわたり議員全員で視察してまいりました。まことに理にかなった教育で、素晴らしい実践と理解し、そうあっても当市の置かれているまちづくりへの環境との違いを直接肌で感じてまいりました。生徒のやる気や指導者の熱意は当然のことながら、県と町、そして地域住民の絶対的な理解と協力を得られた上での実現であり、それが何より不可欠であると実感いたしました。

市長は、住民の声をどのように聞き、また説明をしながら理解を得ようとしているのか、さらには住民投票をするぐらいの意思決定の場があってもよいと考えますが、いかがでしょうか。それだけ重い市長政策であり、身の丈に合った市政を目指す市長としての見解をいただきたいと思います。

その三つ目は、第4次行財政改革大綱及び推進計画について御質問を申し上げます。

これまで国の構造改革や地方分権推進によりまして、当市も依然厳しい財政運営を強いられております。第3次行財政改革大綱及び推進計画は、平成17年度から5カ年で、今月末をもって終了となります。私は昨年年第1回定例会でもいただきましたが、最終年度には推進計画の実施によって財政的効果額を23億2,900万円と見込んでいます。

そこでお尋ねいたしますが、第3次ではどの程度の効果額を生むことができたのか、あわせて達成率も各会計ごとにお聞かせいただきたいと思います。

また、第4次の推進計画は4月1日からスタートするわけですが、第3次でできなかった未実施分の内容、第4次との関係についてお答えをいただきたいと思います。

特に地方公営企業法の適用事業であります市立三笠総合病院事業については、より独立採算性が高いわけでございますが、不良債務の5億6,800万円については、備荒資金の活用によって解消の予定になっております。そこで、第4次では常勤医12人体制となりまして、ますます医師の負担も増し、収益性も減収となってきますが、どんな推進計画となるのか、開設者としての市長の見解もいただきたいと思います。

以上、よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

企画経済部長（北山一幸氏） 私のほうから、空知産炭地域総合発展基金の今後の要望のあり方につきまして御答弁させていただきたいと思います。

御存じのとおり、この基金の運用、活用につきましては、従来からも北海道の道議会議

員の先生や、それから国会議員の先生等にもお願いを申し上げてきたわけですが、今後とも今の空知炭鉱市町活性化推進協議会を通しまして連携をしながら要望活動をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 高校の市立化についてお答えしたいと思います。

御存じのとおり三笠高校については平成18年の段階で話が浮上しまして、昨年の9月に、今、谷津議員が言われたとおり配置計画の中で決定されました。教育委員会としましては、昨年の7月に高校再生対策として主査を配置して、道立三笠高校として学科転換を道に要望してまいりましたけれども、残念ながら御存じのとおり募集停止になったと。その後、10月、さらに主幹を配置して、何とか市立で高校を残せないかということで、道内外の特色ある市町村立高校を視察して、市立での検討を進めてまいりました。その案を昨年、議員協議会の場で説明させていただいて、高校の必要性、収支、課題、スケジュールということで、課題解決のため、その場で議員の皆さんの了解で課題解決に向けて対応してまいりました。その結果をことしの2月に、まちづくり活性化調査特別委員会で対応経過とその課題、それと収支の関係について御説明させていただいたと。対応は、課題解決に向けて今まで取り組んでまいりまして、市民に対してはこれからというふうに考えてございます。今後は、議会の御理解をいただいて、市民に説明する機会を設け、その結果をもって議員の皆様の御理解を得るよう努力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 総務部長。

総務部長（森原 裕氏） 私のほうから、第3次三笠市行財政改革大綱及び推進計画についてお答えいたします。

平成15年12月に自立を宣言いたしまして、持続可能な自立する都市を目指したまちづくりを行うということで、平成16年には三笠市振興開発構想を策定したところでございます。これを実現するために、一つとして自立可能な財政構造の構築、二つとして効率的で質の高い行政体制の構築、三つとして市民と行政との協働関係の構築という三つの視点に立って、行財政改革を進めるということで、平成17年度から平成21年度までの5カ年を期間とします第3次三笠市行財政改革大綱及び推進計画を策定したところでございます。

この計画につきましては、事務事業の見直しや職員定員管理の適正化など八つの重点項目を定めまして、これまで取り組んできたところでございます。この5カ年間におけます改善効果額につきましては、計画では23億2,900万円を見込んでおりましたけれども、現時点におけます実績の見込みとしましては、計画額より3億7,000万円ほど多い26億9,900万円の見込みであります。達成率としましては、全体では115.9

%、それから各会計ごとでいきますと、一般会計では126%、それから水道会計では186.9%、病院会計では102.1%、下水道では163.2%ということで、合計では115.9%となっております。この計画を上回った要因でございますけれども、市立病院の経営健全化を推進するために、平成20年度に一般会計から新たに5億円を年次的に繰り出すこととして、その財源確保に向けてなお一層の行革を進めたところでございます。

なお、平成22年度から26年度までの次期の第4次行革大綱につきましては、現在、最終的な取りまとめになっておりますけれども、当然のことながら第3次における見直し事項も第4次に継続することになっておりますし、それから平成22年度の予算の策定に当たりまして、反映できるものについては反映いたしたところでございます。

なお、病院の関係でございますけれども、御存じのように21年度の補正で一般会計から繰り出して、不良債務等を解消いたします。今後は、単年度の収支、これは医師確保についても大きな影響が出てきますけれども、一応現在の最低限の医師の中で確保できるような収支計画をつくっておりますので、その部分では、今後は病院としては単年度の収支が整うようなことで行革を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） ちょっと1点ずつ質問を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

初めの空知発展基金の関係なのですが、これについては先ほど言われたように、平成18年9月25日の中で、例の起債の許可を得ずということで一定の各自治体に強力な指導が入りまして、一つの大きな問題化になりまして、その後、いろんな国あるいは道との関係で覚書だとかいろんな形で市長も判こを押しながら、一定の結末は見たというふうに思っています。

そこで、昨年、政権交代がなって、こんな話に今なっております。それは何かというと、当時の武部自民党幹事長を中心に、それぞれ公明党幹事長あるいは経産大臣のもとに産炭地域の活性化基金の取り消しに関する了解事項ということで、その後には知事を筆頭に各関係する自治体で空知産炭地域総合発展基金問題に関する今後の対応ということで、これもまた内容をかなり厳しく、もうこれ以上国に向けて財政等についての要求はいたしませんと、財政支援を求めていきませんと、そういう中身になっています。それで、今、前の道議の高橋由紀雄道議を中心に、政権交代をしたことだし、やっぱり政治的な要素としてこのままでは、黙っておいたら5年間たつとこの基金も国のほうに戻し入れになってしまいますよと、そんなことでは産炭地域のためにつくったこの基金そのものが、ただ投げるだけなんですということで、一定の議論もいたしました。そのときに、当時の発足するときに、国のほうでは、これは産炭地域のために自由に使ってくださいと、特別な決まりはありませんという中で、ただ、その知事を含めた、正式にはこれ社団法人北海

道産炭地域振興センター、空知産炭地域総合発展機構をつくって、発展機構と言っていますけれども、この辺のいわゆる事務局というのか体制を含めた中で、道との関係で、どの程度の縛りを持って、この権限がどの程度ここにあるのか、そこら辺がちょっと私どもつかめない部分なのですけれども、当初の国のいうこの基金については、使い勝手のいいように使ってほしいという要望があったということなのです。

それで、その当時、市長は、ここでもう既に、もう財政支援はこれから求めないという判こを押してしまっているものですから、首長さんたちは大変になると思っています。でも、今お話あったように、これからも首長さんのそういう組織を通じて財政支援を求めていくわけですけれども、その辺非常にいずいという感じするのですよ。それで、政治的な要素も含めて、今、私どもの中では、このために別な組織をつくって、今、運動を展開しようとしています。それで、首長さんとの関係、やっぱり本当は車の両輪でなければならないという気がするのですけれども、その辺市長、見解を、これから運動展開に当たって考え方をちょっと聞かせてください。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） まず、発展基金のその取り扱いについては、これは主導はやはり国であります。国のほうから最終的にあのような決着を見まして、各首長が両幹事長と当時の経産大臣に対して書類を提出するということをさせられたわけですね。その後も、基本的には国のほうからの指導が一貫してあって、北海道に対しては、言い方としてですよ、言い方として、真に地域振興に役立つ使い方をしなさいと、端的に言えばそういう表現であったと。それに基づいて北海道が一定の考え方を市町村に対して向けてくるという状況が生じたということです。ですから、各市町村については、基本的には当時はそのことについて、いや応なしの進めでありますから、何とかその意向に沿うようにということと基本的に取り組んできたということとありますし、それをないがしろにしたり、いいかげんにしたりするという考え方は市町村の中にはありません。ですから、そうでありながら、しかし運動として何とか使い勝手のいいものに、さらに使い勝手のいいものにといいことで考えていかなければならないのではないかといいふうに考えているところで、道としましても、当初は維持修繕的なものはだめと言っておりましたのが、かなりそこは緩和をしてくれて、旧基金については、もう御承知のように私どももかなりそういうふうに使わせていただいています。

谷津議員のほうからは、今ほどほとんど残れば返さなければならないという問題もあってというお話ですけれども、ほかの市町村について明確にはわかりませんが、私たちのまちについては潤沢に使わせていただいていると。旧基金は5カ年で使わなければ返せということでありまして、新基金についてはそうではございませんから、これは期限がございません。ですから、私どもとしても大事に大事に使っていきたいということでございます。

ただ、旧基金は、御承知のように上砂川から何とかしてほしいというお話が、ほかの市

町村も実はあったわけですが、旧基金と新基金の交換をしてくれというお話がありましたから、それに対しては私どもも検討の末、私どもの場合はほかの市町村よりも新基金は使える可能性があるのではないかとということで、当時困窮している上砂川に力をおかしたという経緯がありますし、ただ、最近になりましてから上砂川のほうからは、当時はそうだったけれども、やっぱり苦しいと、何とか基金をもとに戻してくれないかというお話を昨年いただいたのですが、これはちょっと勘弁してくださいと。そのときのお話で、苦しいときに頼まれて、私どももぎりぎりの判断をさせていただいたのに、またぞろというのはちょっと困りますということで、お話をもとに戻すことはしなかったということでございますので、以上のような経過の中で、私どもとしては、北海道との関係も、この真に地域振興に役立つという部分については、私どもとしては、今そういう状態もあるけれども、それぞれの市町村がみんな苦しい状態にあると。その苦しい状態は、例えば新しい地域展望が開ける事業に使うというのもあるけれども、それ以外にやっぱり地域を維持していくと、ある意味では維持修繕ということにもかかわってくる部分もありますが、そういう地域を維持していくにも重要な、貴重な財源でありますと、そういうふうに使わせていただきたい。これは、これからもしっかりした運動、先ほど部長のほうから申し上げましたように、空知の関係の各市町と協力をしながらやっていくという意味でございますので、その辺御理解いただければと思っています。

なお、谷津議員が言われますように、今回できました議員の集まりとの関係ですが、私どもとしても協力し合えるところは協力していきながらということでございますけれども、広範にいろんな運動を首長という立場で取り組んでいかなければならないという意味では、やはり広範な政党勢力と連携をとりながらやっていかなければならないという関係もありまして、そういう意味では広く広く対応してまいりたい、そういう御理解いただけるような各勢力とも皆さんと一緒に手を携えて頑張っていきたいと。これは当然のことながら、今回ございました議員の集まりとも一体化していくものだというふうに思っておりますけれども、そういうふうにして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 新基金のほうに話を戻しますけれども、新基金については、これはあくまでも新産業創造等という、これあえて入れたという話も聞いています。その「等」が先ほど言った一定の制約されるものでなくて、もっともっと使い勝手のしやすい中身にしてほしいと、そこが私どもの願いでございますので、その辺、当然皆さんそういうふうに思っていると思いますけれども、それで市長、当時、覚書と言っていいのかどうか分からないけれども、知事を入れた押した紙、このことが当時もうやむを得ないことだと思うのですけれども、当時押した方々も、もういない方もおられますし、これが非常に、知事も入っているわけですが、道段階でこの辺どんなことになっているのだろうと思って、私ども道議会含めて、これちょっと質問してほしいと、これ白紙撤回できないの

ですかという話は今しているのですけれども、まだそこまで踏み込んでいないのです。その辺、市長の何かそういう組織的なことも含めてこんな話題にならないのでしょうか。これがある限り道もこれ以上の財政支援を求めないみたいな、知事も含めたものなのですか。これ覚書というか、これ何とかわかりませんが、これなのですよ。その辺、市長もいずいという感じするのですけれども、これどうなのですか。白紙に戻してほしいというお願いをしているのですけれども。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 実は、きょうこれを持ってきたのは、当時の新聞のスクラップなのです。これだけ発展基金の取り崩しのことについて各紙とも取り上げておまして、いろいろな経過があるのです。私たちがヤミ起債だというふうな認識は全くないのです、これ。それぞれの議会も承認いただいて手続をしましたし、それから道もそういう了解のもとで国にやって、国も納得の上で貸したと言ったわけですから。お金を持っているのは国なのですから、何も知らないけれども、とにかく持っていかれたというのだったらおかしな話で、暗黙の何かがあったのではないかと思います。その当時、私は全く首長ではありませんけれども、その辺のことについては余りよくわかっておりません。

ただ、あの当時、今、改めてこれを見ますと、まず経済産業省を説得するということから始まったのです。つまり、所管は経済産業省なものですから。で、当時の経済産業大臣は二階大臣です。それに説得するためには、どうしても当時与党でありました自民党と公明党の方々のお力をいただかなければならないということで、私たちもその両方の政党や経済産業省に対してアタックをしてきたわけです。もしこれがヤミ起債と言われるままでそのまま放置しておきますと、実は名前は申し上げられませんが、二つの市と町が当然再建団体にならざるを得ないと、そういう厳しい環境の中で、自分の町だけがよければいいのだと、うちは当時皆さん方にも報告いたしましたように、借りたやつは積み立ててあって返している最中でしたから、何ぼでも原資はあるわけですよ。ですから返せばいい、まあ返せばいいのしょうという言い方は変ですけども、返すことは可能だったのです。しかし、そういう状況の中で取り崩しをしていたことによって旧産炭地がいわゆる再建団体になることを阻止できると、そういう5市1町という連携の中で我々としては、それは何とか取り崩しする方向に持って行っていただきたいと、そういう強い思いからやってきたわけです。

その結果、この次にどうなったかという、一応それで経済産業省としてはわかったということになったのですけれども、今度はうんと言わないのが財務省のほうでありまして、それで今まで産炭地に対しては一定の支援をしてきた。つまり、旧産炭法についても5カ年の延長とかとやってきましたけれども、これを契機にしてもう産炭地とは縁を切るのであれば認める、その一札を入れれということになって、北海道知事はじめ5市1町の首長がやむなしに判こを押す、そのことによって旧基金を取り崩すことができるようになった。ただし期間は5年という関係でございまして、うちは御承知のように計画的に

やっまいりました。

ただ、ここの中でこの取り崩す場合には、当初国が求めていたものは4分の3なのです。つまり、75%は取り崩しの対象にしますと。そうすると、現実としては、25%は地元で持たなければならぬということになるわけです。その財源がなければ取り崩すこともできないわけですね。ですから、もっと緩和してほしいということで、いわゆる補助の率を上げることによって、最終的には、これは取り崩していく過程の中でそうしたのですけれども、私ら5市1町が経済産業省に働きかけ、経済産業省からは道のほうにも働きかけていただいて、私たちももちろん道のほうにも働きかけましたけれども、最終的に10分の9という状況の中で、使いやすい、使い勝手のいい形でやってきたということでありまして、そういう一つの流れの中で、こういう連名で判こを押したという結果になってきたのだと、そういった点では、もう既に皆さん方にも御報告申し上げたとおりであります。

そんなことで、これからは、先ほど副市長のほうから話しいたしましたように、今度は政権かわったわけですし、判こを押したことが、ある意味において私は拘束はあると思うのです。ですけれども、現実に夕張が支援を求めたということは、この5市1町の中で判こを押したということ、ある意味においては崩したということに私はならざるを得ないと。そして、国も北海道も夕張の状況を支援するというふうになったすれば、5市1町で知事を含めて判こを押したことは、もう既に崩れかかっているというふうに私は認識せざるを得ないと思うのです、現実問題として。ですから、そうなれば、現実問題として、北海道も夕張に応援をするし、国も夕張に応援をするということは、そこでお互いに判こを押した文書を受け取った国も、そのものはもう取り崩した形になっているのだとすれば、私どもも、今後5市1町で十分連絡をしながら検討しながら求めていくという姿勢は、当然今まで以上にそのたがが外れてくるというふうに理解していいのではないかとこのように私は今思っております。ただ、このことは5市1町で議論して、そのたがを外すとかなんとかということは今のところは全くしておりませんが、しかし現実問題として、夕張が最終的にその期間も短くしましたし、国や道の支援もこれからはしていくと、現実に今しているわけですから、そういうようなものを含めると、当然そのたがは緩んだか外れるかどうかわかりませんが、そういう環境が整ったなど、私の立場から見ればそういうふうに思っているところです。

以上です。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 先ほど言った覚書的なもの、これ道との助言だとか指導だとかと各項目にそんなことばかり入っているのですけれどもね。道の立場というのは非常にこれ重いのですよ。そこに知事も判をばんと押しているのですよね。だから、その辺やっぱり道がどんなことをこれについて考えているのかなという気がするのです。今言ったように、夕張問題を含めて、具体的にもう財政支援の活動をしているわけですから。それどん

どん夕張やってもらえば、うちも追随できるなという期待もしておりますけれども、その辺がちょっと道の見解も、本来ですと同じこういう判こを押した仲間で、もう少し押ししてもいいのではないかなという気がしているのです。

この前、夕張で、高橋議長も言っていましたけれども、せっかくある金だから山分けしてもいいのではないかと、それぐらいに思っているのだというのはみんな賛成していました、その辺はね。それで、この発展基金の新基金の部分で、まだ私どものまちでは6億2,000万円くらい使える財源なのですよね。これ本当に有効的に使いたいなという気がいたしますし、そういう創造等の等のところにもっと力を入れて、それは私どもも政治活動をしますので、ぜひ首長さん方の組織もそういうところに力点を置いてほしいなど、そこだけお願いしたいと思います。

それと、これもその組織で上げたと思うのですけれども、5市1町の共通問題という形で、地方交付税の充実だとか地方財源の確保あるいは新過疎法のことやら、それから資源活用、戸籍事務の電算化、自治体病院の医師確保、妊婦健診、検査とかと出ていましたね。これは共通課題だということで当面上げているという話なのですけれども、この辺をどんな形でこれ要望活動を展開していくのか。道だとか政治だとかという形でいくと、どんな順でこの組織として活動していくのですか。ちょっとその辺聞きたいのですけれども。

議長（高橋 守氏） 企画振興課長。

企画振興課長（金子 満氏） ただいま、この議員協議会というところで活動方針ということで載せてございます六つの要望、これにつきましては、実際に各市、それから町の要望を取りまとめた結果、共通する部分という、今、議員おっしゃったとおりの内容になってございます。これにつきましては、この空知炭鉱市町活性化協議会という部分で5市1町、連携をとりながら要望していきたいというような内容になってございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） その手順をどういう形で要望していくの。行政だけですか。

議長（高橋 守氏） 北山部長。

企画経済部長（北山一幸氏） 今、企画振興課長が申し上げたとおりなのでございますが、今後、それらの取り扱いについて、どう取り扱っていかうかということがこれからの課題でございまして、まだ5市1町の中では具体的にどう進めていくという方針については、これから協議されるものということでございます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） これだけをやっていくと時間ないので、これで。いずれにしても、この要望活動を展開するときに一定のやっぱり両輪でやったほうがいい材料もたくさんあると思うのですよ、こればかりでないと思いますのでね。その辺ちょっと道議会と知事との関係もありますし、その辺もう少し情報、連絡を密にしながら進めていきたいとい

うふうに思っています。

次に、三笠高校の問題です。

市長、これ三笠高校、この問題が新聞報道に出てから、先ほど私も申し上げましたけれども、かなりやっぱり反響が大きいです。それで、私ども議会人として、現地に直接視察にやらせてもらって、もう議会も賛成したがごとく言われる方もおまして、私もちょっと戸惑っている部分しよっちゅうあるのですよ。もう行政と一緒に誘致するのでしょうと、そんな言い方もされました。

そこで、市長、先ほどちょっと後段申し上げましたように、市の広報だとか、今回の施政方針もそうですけれども、身の丈に合った市政を目指すということで、これ市民に訴えていらっしゃるね。若干部分的に読ませてもらうけれども、「本市にとっての大きな課題は、市立病院の累積赤字の解消や三笠高校の募集停止等々、まちづくりにおいて極めて重要な内容を含んだものであります」と。「その課題解決のためには、将来を見据えた自治体運営を行うことが大切であり」云々書いています。そして、後段には、「国の財政状況を見ると地方財政はさらに厳しさを増してくると思います」と。「これからも歳入に見合った予算編成を行い、決して背伸びをせず、また、反面、萎縮することなく、まさに『身の丈にあった市政』を目指し、自主自立に向けて健全財政を堅持したまちづくりに取り組んでまいります」と。私もそのとおりだというふうに思っていますし、そのような市長の政治姿勢だというふうに私も思っておりました。ところが、その三笠高の市立化に向けたことになってくると、ちょっとまたこれ別な話なのです。

それで、三笠の人口ばかり言うのでなくて、これ2035年度に向けたそれぞれの人口の推移をずっと見てみましても、市内で大体年間250名が減少しているのです、250から300ですね、場合によっては。それ10年後を見ただけでも、もう黙っていたって、もう2,500から3,000人が今の人口から見ると減になってくると。1万1,000人の三笠のまちづくり構想はしていますけれども、現実的には7,000台になるのも10年後には確実だというふうに私は見ているのですよ。いわゆる少子高齢のまち、そのまま三笠のまちがそのように走っていると、そういうふうには言わざるを得ません。

そこで、その財政上の問題の中身ですね、先ほど教育次長のほうから話ありましたけれども、いろんな推計に立ったシミュレーションをいただきました。でも、その中身の議論をここでする気持ちはありませんけれども、その小中学校の統合、各どこの自治体も今、統合なり、あるいは児童数の減によって、給食のあり方を含めていろいろと議論しています。特にその厳しい生徒の募集確保に躍起になっているのですね、それぞれの高校を含めて。これ岩見沢ですけれども、

小中学校の給食関係の、当時は1万食あったと。今はもう6,000食を切るぐらいになってきましたと。それぐらい児童数が、子供たちが減っているのですよ。そういう中で、私どものまちでも、高校は大切だし、生き延びていくためには何でもいいからいいということにはなかなかないと思うのですよ。それで、道教委の立場は、あそこは

指定すればいいだけの話ですからね。実態として市立になる場合は、当然公的な企業会計でつくって、やっぱり独立採算的な形での学校運営をせざるを得ないというふうに私は考えているのですよ。そうすると、非常に経営上、これから継続するためにはリスクの大きいハードルの高いものになっていく気がしているのですよ。その辺、この工程表を9月、条例あるいは予算提案というふうになっていきますけれども、先ほど次長からありましたけれども、市民の理解を得るべく努力、どんな形で市民との間で声を聞いていくのか。非常にこれは私どもが耳にする限り、福祉的な学校だったらいいのになと、直接福祉施設もいいし、高齢の中では歓迎するのだけれども、何でこれ調理なのというところに、最後はそこに行ってしまうのですよ。その辺、ちょっと市長、もう少し市民説得のできる材料というか、ちょっと私どもこれ耳にする限りでは、なかなか難しいところなのです。大変悩ましい話になるのです。そんな無理してまでせざるを得ないのかなという気がするのですけれども、その辺どうでしょうか。見解を欲しいと思います。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 今、議員言われたとおり、非常にハードルが高いというふうに考えています。説明会の件なのですが、今、学校統合の問題もございます。これとあわせて、各地域、各学校において説明会を実施させていただきたいと。その中で地域の方、それから保護者の方の意見をお聞きして、議会のまちづくり活性化調査特別委員会等での結果をもとに、議員の皆様の御理解を賜って、ぜひ市立化のほうに取り組んでまいりたいと。

これについては、歌志内高校が市で初めて高校がなくなりました。平成16年に募集停止が一応、三笠の場合は22年なのですが、その16年の5年間の人口の減がトータルで616人、その16年以降の5年間で911人と。高校が募集停止になってから約1.5倍ぐらいの人口減になってございます。このことから、今、何かをしないと三笠のまちはどんどんどんどん疲弊してしまうということも含めて、企画のほうと連携して、教育委員会だけではできませんので、何とか市民と一緒にした形で、この高校を存続させていきたいという思いが教育委員会のほうにもございます。高校の授業料が政権がかわって無償化と。高校も義務教育的な流れになってきていると思います。三笠市としては、小学校、中学校、高校ということのその一貫した教育の流れがぜひとも必要だということから、今後、説明会等を開催して、市民の意見を伺って、事業費的な部分も当然詰めていかないとならない部分ありますので、ぜひとも7月末か8月前半までに教育委員会としての考え方をまとめて、9月の議会にもしくは提案できればというふうに考えてございます。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 考え方や、まちの中に高校があったほうがいいわけですから、やっぱり熱意なり、その辺は私どもと何ら変わらないですよ。ないよりあったほうがいいのか。

ただ問題は、先ほど私も言っているように、人口推計なり児童数のこと、あるいはこと

し、この南空知の近郊だけで800名を超える児童減になっているのですよ、現実的にね。そして、各自治体の高校を持っているところも、今、躍起にやっていますよ。月形にしたって栗山にしたって何だって、直接教育長やら校長が各中学校に足を運んだり、近郊を回ったりしていますよ。それはもう現実としては大変な思いをしていることは、残すためにやっていることは間違いない。それはどこも同じと思っています。

それで、私の言っているのは、つくるのはつくるで、あるものを生かしていきたいということわかります。市長の熱意もわかります。ただ、問題は、継続として高校を10年後、これ35年まで出ていましたけれども、本当にそういう絵にかいたような形で進むかどうか、そこが非常にやっぱり子供たちというか、親御さんの経済状況やらを含めて本当にそうなのかという気がいたします。

私も仕事で調理をやるコックさん方に話を聞くこともあります。子供たちはアルバイトで来て、てこにはなると。でも、やっぱり人間形成なり社会で培ってきた厳しさというか、その辺がやっぱり身についてこないと、なかなか料理だけではいいものをつくれないうのだという話なのです。その辺非常に私どももわからない世界で、やっぱりだから高校があって調理専門学校等があるわけですから、そこで料理と、現実的にそういう現場へ入ってかなり厳しい指導の中で師弟関係の中でやっているわけです。調理師は調理師の組合があって、そこでやっぱり人間関係をつくって、師弟関係をつくってやっているという現実なのです。そこでなかなかついてこられない方もたくさんおられるし、自分で自立するために店を持ちたいという夢を持ってやっている方もおられます。そういう厳しい社会だというふうに私どもも考えています。

そこで、けさたまたま議会へ出てきてデスクの上にこれ上がっていたのですけれども、前にも一部話としては聞いていましたけれども、北海道私立専修学校各種学校連合会とあわせて全国調理師養成施設協会北海道地区協議会のほうから、議会に対して要望書が来ているのですよ。市が当然そういうところに理解を求めていって、見解は聞いてきたのだと思いますけれども、あえてこういう形で公の場に文書として要望書が来ました。これを抜粋して読み上げますけれども、職業教育を担う専修学校等としては、地域の振興発展を切に願うものでありますが、貴市の構想がもくろみどおりに進むものとは考えがたく、重い財政負担としてのみ残ることを危惧するところでありということ、道教育委員会においても道立高校の職業高校化を抑制しているということ、御賢察の上というふうに、再考をということで、こういうふうに出されています。その辺、道は、先ほど言ったように指定はするのですよ。問題はその後なのですけれども、厚岸も同じようなことでちょっと失敗した例もありますけれども、その辺、我が三笠のこの財政上の苦しい中で、そこまで踏み出して本当に大丈夫だろうか、非常に疑心暗鬼があるわけですよ。

ある市民は、市長の意気込みはわかるが、この厳しい財政のもとで市立化の学校経営にまで乗り出す必要はないのではないかと、これ直接言われたことです。あるいは、赤字経営になって負債を抱えるのではないかと。特に子供に負担かかるこの三笠のまちは、そんな

に無理することもないのでないかと。それで、先ほど言ったような福祉的なものに、どうせやるならそっちのほうに目を向けることはできないだろうか、そういう提言もありました。その辺が何となく市民の、多く聞けば何かそっちのほうにみんな集約化されていくということなのです。特に雇用促進住宅の取得というか、全寮制のことも含めて言えば、いや今の時代にねなんていう話もありましたけれども、その辺、市民理解を得るために、よほどのことがない限り大変厳しい状況にあるなという気がするのですけれども、それ新聞報道以来、行政関係には何かそんな市民の声というのは入ってきていませんか。あればちょっと聞かせてください。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 新聞報道されてから教育委員会のほうに高校問題の関係で電話が来たということはございません。

それで今、調理師のほうから教育委員会にも要望書が提出されております。1月の末には施設の協会のところに三笠のこの計画を説明させていただいて、その際は調理師のほうも全国に15校ありまして、そのうち定員が満足しているのは札幌の1カ所です。定員は1,380名、そのうち現在、生徒が確保されているのが900を割っていると。60%の状況だというお話で、公がやると民を圧迫するという個々の話の内容が説明に行ったときに向こうから言われました。ただ、市のまちづくりに対して、どうだこうだという話はうちのほうではできません。今、谷津議員が言われたように、道のほうの書類上、道のほうで認可を出せば、それはやむを得ないという形で主張すれば、高校と専修学校との連携も視野に入れて協力をお願いできないかというお話もさせていただいております。結局、普通の高校から料理の調理師を採る、それが仮に高校で調理師の免許が取れるとなると、免許を取った後、専門的にまた上の学校に行ってもっと腕を磨くという形にもなりますので、その辺も含めて協会のほうに何とか連携して協力してやりましょうというお話は、この前要望に来たときにさせていただきました。

非常にハードルが厳しいとは思いますが。三重県の相可高校と同じように住民が支えて、社会の環境が違いますけれども、そういう環境がこの三笠にもできれば、将来的な部分で明かりが見えてくるのかなと。現在、高校がなくなると、試算では1,600万円ほどの影響額が出ます。この分で何とか三笠高校の存続に向けて、今後また説明会等を開催させていただいて市民の御理解をいただいた中で、最終的に提案させていただいて御理解を賜ればというふうに考えてございます。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 教育委員会のほうの見解がございましたので、私のほうから手短にまちづくりという視点でちょっとお話を申し上げたいと思います。

谷津議員からのお話では、3点ぐらいに絞られるのかなと。一つは、本当につくっていくのにハードルが高いぞというのが一つ。二つ目には、財政負担があるのにそれに耐えていけるのかと。三つ目には、できてからも就職その他で奔走しなければ、なかなか来てい

ただける方がいないのではないかと、そこら辺が集約点かなというふうに思います。

まず、思いますのは、可能性でありますから、これは先日ありました委員会でも申し上げたように、これは市民運動としか我々としてはとらえようがありません。市民運動として、しっかりこのまちを守っていく、そして高校を守っていくという努力をしていくのだと。可能性というのは、これはもうつくり上げていくしかない、もう前に進んでいくしかないというふうに思いますので、その限りで全力を尽くしていくとか申し上げようがないのだと思います。それもしっかり取り組んでまいりたいということで、体制等もつくってまいったということでもあります。

それから、まちづくりという視点では何点かありまして、それを一々説明していると時間がきつなくなるでしょうから項目だけ申し上げれば、やっぱりまちの活力が失われていくと、こういう若い方々をしっかりとまちに残していく努力をしなければやっぱり失われていくという点と、それからあすのまちづくりに不可欠な要素、つまり前にも申し上げた企業誘致等に関しては、これは我々企業誘致に出かけたら必ずその相手、東京なりあの近辺の方々から、高校幾つありますか、高校はあるのですか、こういうふうに聞かれます。当たり前です。これは、みずからの子弟を、あるいは会社の方々の子弟をそのまちへ行かせるとすれば、当然そういう言い方になるわけです。

それから、市内の各種機関、子供たちも含めて使っていた機関がどんどん衰退していくということは、もう目に見えます。当然その部分がいなくなるわけですから、そのような形になってきます。

それから、各種要望等というのは、これはあえて言いますと、やはり地域の地域力といいますが、意見力といいますが、朝日新聞等では民力というのだろーと思いますけれども、その民力等が大変衰えていくという背景では、私どもの要望もなかなか通りにくくなっていく、こういうことに関してもそうだと思いますが、一たん失われる方向にどんどん傾斜しますと、そういう方向に向いていくのではないかとというふうに考えております。やはり人口の集積等々は、まちそのものを表現するということだと思いますので、これはその要素は少しでも、小さい要素でも確保していくということが大事だと思っています。

それからあと、新しい市民を迎えられなくなるということもあろうと思います。やはり高校もないまちに移って住もうかという方はなかなか出てこないというふうに思いますので、そういう意味では、その辺でも問題が起きるのではないかと。

一方で、私どもは観光を標榜していますから、しっかりした観光のまちをつくらしていきたい、そういう意味では北海道も観光のくにづくり条例をつくり、食の国を目指して、しかもこの空知の膨大な穀倉地帯を、空知のという、全国というか、そういった範囲で物を考えていけるのではないかと。そこにこういう食物調理科の立地は非常に貴重なものだというふうに考えられますので、たくさんのいわゆる入学させる枠があって、それに対して今こういう状態だということではあります。これは常に市場は新しいものを求めていると思います、私は。ですから、よりいいものを育てていけば、それは当然こちらに目が向

くと。競争そのものだと思います。ですから、そこはしっかりつくっていかねばならないと思いますし、そのこと自体が最終的には就職等の道にもつながっていくのだらうと思いますので、そういう努力をしていかねばならないものだというふうに考えます。いずれにしても、私どもとしては、そういう点では理論的に申し上げるということは、きちっとしたものにはなかなかありませんが、しかし、まちとして今あるものについて残していくというのは、これは最も身近に頑張れるものではないかというふうに思っています。

そこで、財政負担のことを谷津議員は大変心配していただきました。今、過去の実績を見ますと、三笠の交付税の減少率というのは大体年々2%程度減少しております。それらを積算しまして、さらにこれは一度大分、麻生政権時代に相当交付税が上昇しましたので、そういったものも含めて判断をさせていただくということで、しかし、この2.1%では将来とも心配なので、3%台中盤ぐらいまで落ちていくのだらうというふうな積算をちょっとさせていただいております。それから、後半は、もう少し緩和をさせていただきました。それから、校舎その他の取り扱いも、しっかり今もいわゆる借財等をきちっと返していけるようにという積算もさせていただきました。それから、工業団地開発株式会社の積算もさせていただいたということでございます。そういった数字等々を整理をさせていただいても、想定をさせていただいて、今の三笠高校の数字とイニシャルコストから維持管理に関するコスト等々も入れましても、何とか吸収していける範囲に数値等はあると、私ども、今、財政のほうにしっかり積算させましたが、そういう状況にあります。

これは過去実績ずっと、私ども職員の絞り込みもやっておりましたし、それから行財政改革もずっと取り組んでまいりました。そういった実績が今ようやく少しずつあらわれてきていると。これが後半もっと大きい効果を生むだらうというふうに考えておまして、私ども平成3年から取り組んできた行財政改革が今250億円ほどになっております。ですから、やってこなかったら夕張と全く同じでございましたけれども、そこまで達してございますので、そういう意味では数字的に今この10年ぐらいを見通しても、直ちに問題の起きるような財政数値にはなっていないのではないかとというふうに考えてございまして、ぜひぜひこの事業については取り組みたいというふうに考えてございます。

長くなって大変申しわけございません。

議長（高橋 守氏） 谷津議員の質問を認めます。

9番（谷津邦夫氏） 定員40名で、おかげさんで定員、これ以上競争率あって入れないというぐらいになれば、それはそういうふうに行くと思います。

それで、私ども議会側としても、議会基本条例をつくって議会報告会を含めてこれから市民等のいろんな声も聞くことと思っています。ただし、それぞれ議員活動の中で、今、西城副市長が言うように、ないよりあったほうがいいし、それはあるものを生かしていく、それはいいわけですがけれども、非常にそういう意味では、先ほど教育長だったか、ハードルが高いという現実、リスクが大きいという現実があります。このことについて

は、可能性は秘めつつも、全国的にまれに見る相可高校の実践、職業科の活動なのです。全国でまれに見るといふことなのです。これも県立高校です。そういう観点からいうと、非常に私どもも悩ましい問題だと、そこだけです。私も日ごろ考えておりますし、市民の声というものを十分に聞いていただいて、9月までには一定の結論を出すというわけですから、そのときに私どもも判断せざるを得ないと、そういうふうにだけ申し上げておきたいと思っております。

ただ、これから第4次行財政改革を含めて大綱をつくるときに、いろんな意味で起債そのものが、順次償還はしているわけでありましてけれども、また新たなこの問題が、もし実践するときには、また企業会計をつくってやらなければならないし、また一つの悩みがふえてくるということだけ申し上げておきたいと思っています。

以上、終わります。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 次の佐藤議員のときにも高校問題がありますので、そのときに答弁をいただきます。

以上で、谷津議員の質問を終了させていただきます。

次に、3番佐藤議員、登壇質問願います。

（3番佐藤孝治氏 登壇）

3番（佐藤孝治氏） 平成22年第1回定例会におきまして、通告に基づきまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

初めに、市政執行方針の「健康で安心してすごせるまち」について。

今年度も女性特有の子宮頸がんと乳がんのがん検診無料クーポン券の配布をし、受診の促進を図ることは、推進した公明党としては感謝の思いであります。がん撲滅を目指す日本対がん協会の調査結果でも、乳がんでは14%、子宮頸がんでは9%受診率が向上し、クーポン券利用の初診検診がふえたとの報告がなされております。

しかし、鳩山首相は、命を守る政治と言いながら、女性の命を守るこの事業費は半減され、今回は地方負担がなされます。命を守る政治であるならば、こういう事業は今年度限りではなく、全額国庫負担で恒久的に行うべきであり、強く国へ要望していただきたい思いではありますが、いかがでしょうか。

また、子宮頸がんに関しましては、昨年10月に厚生労働省が予防ワクチンを承認し、12月には発売がスタートいたしました。子宮頸がんによる20代、30代の女性の死亡がふえており、年間約3,500人が亡くなると推計され、予防ワクチンとがん検診でほぼ100%予防できるそうであります。そのため、ワクチンは世界じゅうで広く使われています。しかし、接種費用が1回1万円以上で3回の接種が必要となることから、高額な負担を軽減するための公費助成が課題になっております。子宮頸がんは、がんの中でも唯一予防のできるがんであります。自治体の公費助成が広がってきておりますので、見解をお伺いいたします。

次に、介護サービスの充実についてお聞きいたします。

公明党は、昨年11月と12月にかけて全国的に介護問題総点検運動を行い、三笠市においてもアンケートに協力していただきました。その結果を踏まえて公明党は、国に対して新・介護公明ビジョンとして取り組みを要請いたしました。総点検では、介護施設の整備が追いつかず、入所できない高齢者が増加している現状が浮き彫りになりました。施設の整備が進んでいる三笠市でも、三楽荘で40人、ことぶき荘で120人の待機者がおりますが、今後どのような対応を考えておられるのでしょうか。

また、施設に入所せず自宅での介護を望む高齢者も多くあります。公明党は、訪問介護サービスを大幅に拡充させ、24時間365日利用できる体制を提言しております。そのためにも、地域包括支援センターの役割強化が要請されますが、今後、在宅介護支援の充実への取り組みをお聞きいたします。

また、自宅での介護で困っていることは、介護する家族の身体的、精神的、経済的な負担が大きいことであり、家族介護者の休暇・休息を保障するレスパイトケア事業の必要性和充実性が重要と考えられますが、本市におけるレスパイトケア事業についての考えをお聞きいたします。

また、保険料の軽減に対して、3年間介護保険を利用しなかった元気な高齢者の介護保険料や、サービス利用料の負担軽減するシステムの導入や、介護ボランティアに参加した高齢者にはさらに軽減するシステムを提言しております。介護保険を利用しない元気なお年寄りへの制度についての見解もお伺いいたします。

次に、母子福祉について。

執行方針の中では、安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めるとあります。妊婦一般健診の14回までの拡充も公明党が推進した政策であり、本市での実施も感謝いたします。しかし、今定例会の議案の中に、病院経営の改善に向けて産婦人科の診療の廃止が出されており、廃止後、対象者に対してどのように安心した環境をつくるのか、市内の病院へ通院するときの通院費の補助などを考えているのか、お伺いいたします。

次に、住宅環境についてお聞きいたします。

市営団地の建てかえなどで高齢者に対しての環境は改善されてきておりますが、市民相談の中で意外と多いのが、若い人たち、単身者が入れる公営住宅が少なく、入れる場所が限られた地域であり、あいている住宅があるのに単身者では入れなく、市外に出ていく人がいるという現状です。公営住宅法の壁があるかもしれませんが、若い人たちが三笠にいられる住宅環境を考えていただきたい思いであり、考え方をお聞きいたします。

次に、生活環境について。

火葬場の整備の必要性は認めます。しかし、多くの市民が望んでいるのは、火葬場の新設であります。前にも議論した経緯はありますが、休憩所が離れていて建物も古く、トイレの評判もよくありません。財政的な問題がありますが、高齢者の多い三笠市にとって優先順位の高い政策ではないかと考えられますが、行政の考えをお聞きいたします。

次に、教育行政執行方針について。

学校教育の給食費無料化について、再び中学生までの拡充を検討していただきたく、御質問を申し上げます。

新政府は、子育て支援に対して児童手当に反対しておきながら、児童手当を活用した子ども手当と高校の授業料無償化を実施いたします。テレビでの報道で、これらの制度に対して国民の意見を聞いている番組を偶然見ておりましたら、これよりもほかのことにお金を使ってほしい、その話の中に給食費無料が上がっておりました。小学生まで実施した市長の勇気と先見性を感じました。ここは思い切って中学生まで拡充して、三笠から国を動かす政策を実現していただきたいと思います。児童手当も地方の一自治体から始まった政策であります。いま一度、無料化拡充についての見解をお伺いいたします。

最後に、社会教育の図書館についてお聞きいたします。

ことは、国民読書年であります。しかし、執行方針を読む限り、毎年行っている内容と変わらないように思えます。確かに新政府では、子ども読書応援プロジェクト事業、約1億5,000万円を廃止、読み聞かせなどの読書活動を行うボランティア団体に助成金を支給している官民出資の子どもゆめ基金も、政府出資金100億円が全額国庫返納となり、読書活動推進の環境が厳しくなっておりますが、特に子供の読書は、言葉を学び、感性を磨き、豊かな心をはぐくむとともに、さまざまな知識を得るなど、生きる力を養う上で欠かすことのできない活動であります。国民読書年の本年、小中高の学生だけでも読書感想作文コンクールなど、何か読書推進に関するイベントのようなものがないか、お伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（高橋 守氏） 先ほど谷津議員の質問に対しましての答弁につきまして、佐藤議員以降もという、私、説明を申し上げましたけれども、岩崎議員以降ということで訂正をさせていただきます。

答弁をお願いしたいと思います。

保健福祉課長。

保健福祉課長（永田 徹氏） まず、1点目の「健康で安心してすごせるまち」についてであります。まずがん対策についてということで、1点目の女性特有のがん検診に係る費用につきまして、恒久的なものとするということと、全額国で負担するよう市として国に対して要望していただきたいというような内容だったと思いますが、議員がおっしゃいましたように、当検診につきましては、21年度におきましては全額国の補助でありましたけれども、平成22年度につきましては、市町村が2分の1負担することになりました。また、この事業は単年度事業で、対象者も5歳刻みということで限られておりますので、本市としては、これまで少しでも対象年齢の方が一回りできるように、やっぱり恒久的にさせていただくということで、すべて検診できるように継続することと、全額国で負担していただくようにということで、これまでも北海道市長会などを通じて要望してきておりますので、今後も粘り強く要望していきたいなというふうに考えております。

次に、子宮頸がんワクチンの公費助成の考え方ということでありましたが、子宮頸がんワクチンの接種につきましては、今、議員おっしゃいますように昨年の12月に販売されてきて、費用につきましては3回接種で合計大体4万円から5万円程度かかるというふうになっておりまして、健康保険は適用されておりません。公費助成につきましては、今、22年2月18日現在なのですけれども、全国で11の市区町村で、道内におきましては幌加内町、斜里町の2町で平成22年度より実施の予定ということで聞いております。現在、子宮頸がんワクチンの接種に対しては、国・道の助成がありませんので当然実施する場合は全額市の負担となることから、現段階では公費助成は考えておりませんが、ただ、これ以外のいろいろ任意のワクチン、ほかのワクチンなんかの接種との負担の公平性だとか費用対効果などの課題もありますので、今後、医師の意見を聞くなどしながら研究してまいりたいなというふうに考えております。

続きまして、介護サービスの充実についてということで、内容的には4点ほどあったかなと思いますが、まず1点目の三楽荘、ことぶき荘の待機者に対する今後の対応についてということだったと思いますが、今、本年3月1日現在では三楽荘の待機者は46名いらっしゃいます。ことぶき荘につきましては118名というふうになっております。それぞれの施設の入所の順番だとか、また申し込みから入所までの期間につきましては、三楽荘につきましては申込順により大体2年弱ぐらい、ことぶき荘につきましては、介護施設なものですから介護度だとか独居高齢者世帯などの待機状況を点数化しまして、点数の高い順から入居するというふうにしていますので、期間はまちまちになっております。先ほどの三楽荘の待機者の46人のうち、1人は他の養護老人ホームに入所しておりまして、ほかの45名につきましては在宅で生活している状況であります。また、ことぶき荘の待機者118名につきましては、現在、入院中だとか、他の介護施設に入所しているだとか、介護保険の保健施設以外の施設に入所されている方を合わせまして大体84人ということで、7割ぐらいの方がそういう形で他の施設に入所されていると。残りの34人、大体3割ぐらいの方が在宅で生活されているという実態であります。施設に入所されている方につきましては、当然施設のサービスを提供されているということでありまして、在宅で生活されている方につきましては、できるだけ在宅で生活ができるように必要に応じまして訪問介護だとかデイサービスだとか、また先ほど議員のおっしゃいました24時間365日体制で在宅介護を支援する小規模多機能型居宅介護などの在宅サービスを提供しておりまして、今後もそれらのサービス利用を継続していきたいなというふうに考えております。

次に、在宅での生活を望んでいる方がいることから、在宅サービスの充実を図ってほしいという内容だったと思いますが、先ほどの回答とちょっとダブる部分もありますけれども、今、訪問介護だとか、デイサービスなどのサービスなんかもありますし、あと当市の特色としましては、管内の市では三笠市にしかないのですけれども、小規模多機能型居宅介護など本市におけます在宅サービスは他市に比較しても充実しているというふうに考え

ておりますので、これからも包括支援センターを中心に支援をしながら、このサービスを継続していきたいというふうに考えております。

次に、自宅で介護している家族に対するレスパイトケア事業についてということで、市としてどのように考えるかという内容だったと思うのですが、私もちょっと勉強不足でこの事業をいろいろ調べさせていただきまして、この事業につきましても、自宅で介護をしている家族に休息をとってもらうために、例えばショートステイだとかデイケアなどによって一時的に施設に預かる介護をする事業であるということでもありますけれども、本市におきましても、介護をしている家族が例えば旅行だとか用事で出かけるだとか、今言ったような自宅で介護されている家族に休息をとってもらうときなどのために、一時的に預かる事業としまして、ことぶき荘のほうで短期入所生活介護事業を行っております、また民間で運営している小規模多機能型居宅介護につきましても、同様の事業を実施しておりますので、ちょっとレスパイト事業という名称は扱っておりませんが、事実上、この事業を行っているというふうに考えております。

介護保険の四つ目の部分なのですが、今、介護保険を例えば3年間利用しなかった方だとか、介護ボランティアをされている方に対しての保険料の軽減についての考え方ということだと思っておりますが、例えば被保険者のうちサービスを利用していない方、特に利用しなかった方の割合が、全国的にも大体似たような数字なのですが、本市におきましても大体8割以上の方が利用されていないという実態があります。その分の保険料を軽減するということになりますと、保険料が大きく減少しまして介護保険財政を圧迫することとなりまして、その分を補てんするにしても、一般会計から繰り入れするという点については、介護保険上認められないということにもなっておりますので、ちょっと今現状の財政状況の中では困難であるというふうに考えております。

続きまして、安心して妊娠・出産できる環境づくりについてということなのですが、市立病院の産婦人科が廃止となることに伴いまして、市外で妊婦健診を受診する方に対しまして、通院費などの助成ができないかという内容だったかなと思っておりますが、まず本市が実施している妊婦健診につきましても、これまで妊娠から出産まで通常14回必要なのですが、19年度では2回、20年度では5回と、21年度から14回すべてを無料化しております、出産を控えた家庭の経済的負担の軽減を図りまして、安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めてまいりました。そのような状況の中で、本年4月より市立病院の産婦人科が廃止となりまして、結果、市内の医療機関で妊婦健診を受診できなくなる予定であります、市立病院の産婦人科につきましても、既に19年度より、3年前から分娩を中止しております、妊婦健診につきましても妊娠36週までしか受け付けていなかったという実態もありまして、受診者が極端に減っております、昨年の4月からことしの2月まで、市立病院を受診された方は全体の1人しかいないという状況もありますので、ほとんど岩見沢の医療機関を受診されているという実態があることから、現段階では通院費の助成についてはちょっと考えておりませんが、より安心して妊娠・出産できる

環境をつくるため、今後何らかの方策がないかどうか十分研究させていただきたいなというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、住宅環境についてということで、若者単身者が入居できる住宅の確保ということでお答えさせていただきたいと思います。

初めに、公営住宅の現状でございますけれども、2月末現在で申し上げますと、管理戸数2,385戸ございまして、そのうち入居戸数が1,441戸、率で言いますと60.4%ということになっておりまして、空戸につきましては944戸があいているという現状でございます。市営住宅の入居基準につきましては、国の基準に従って条例で定められておりまして、一つ目としまして、現に同居または同居しようとする方がいると。二つ目としまして、収入の基準を超えていない。三つ目としましては、住宅の困窮が明らかなことと。四つ目につきましては、市に税、使用料の滞納がないことなど、この四つの条件がありまして、この基準に該当する方については入居できるという基準でございます。

質問の単身者の入居ということなのでございますけれども、本来、市営住宅につきましては、単身者の入居はできないということになっておりますが、国の基準で過疎地の場合、特例ということなのですが、一定規模の住宅、これにつきましては単身者でも入居が可能ということがございまして、市としましても新しいさいわい、わかまつ、榊のA棟の団地を含めて2DKまでの入居は認めているという状況でございます。また、入居率の低い幌内の金谷町、また幾春別の川向、中島の市営住宅と改良住宅、これらにつきましては3DKまでの入居を認めているということでございますので、希望される方がおりましたら、ぜひ住宅係のほうに御相談いただきたいというふうに思います。

議長（高橋 守氏） 須河市民生活課長。

市民生活課長（須河恵介氏） 私のほうでは、火葬場の新設というところでお答え申し上げます。

今回、議員からの質問の中にありましたように、待合所と火葬場の距離があいているという点と、施設が古いということで特にトイレ、使い勝手が悪いと。これにつきましては、大変市民の皆様等には御不便をおかけしているのは承知をさせていただいているところでございます。現状、火葬場につきましては、昭和62年の11月に供用開始で、現在22年が経過と。待合室につきましては、昭和57年の12月でございますので、現在まで27年が経過しているということでございますので、施設的には大変老朽化が進んでおりますし、当時の背景では場所的な距離があることが大きな問題点なかったのかもしれませんが、現状、高齢化が進んでございますし、私どももこれまでいろいろ他市の状況等を確認しながら整備がどうなのだろうとかかやってみましたが、一番の問題はやっぱり財政的な負担でございまして、建設するに当たりまして補助制度が現状一切ないというところがまず一つございますので、全額は市の負担になるのかなと。ただ、今回私どもも御不便をおかけしているということにつきましては、承知している段階でもありますので、

まず本市の実態に合いました施設環境ですとか、費用などにつきまして、まず当面の課題としましては、それを精査していこうではないかと。それをきちっと研究して今後どういうふうになればいいかということ、まず取り組んでいきたいという段階でございますので、その結果、制度的なことを含めまして財政的な負担等々もありますので、次に進んでいきたいかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 教育費の無料化の拡充についてお答えしたいと思います。

少子化支援対策として、18年から小学校の児童に対して給食費の無料化を年間1,200万円ほどの事業費で実施してきてございますが、中学校生徒までの拡大にはさらに多額の事業費が必要であり、平成23年度に小中学校の統合等で通学費の補助等がふえることから、現段階において中学校までの学校給食無料化については厳しいと考えております。今後、多少時間を要することになるとは思いますが、統合などによる影響も考慮して、教育費全体で検討する素材として考えてまいりたいというふうに思います。

それから、読書の推進の関係でございます。これにつきましては、平成20年の6月6日に国民読書年に関する決議という形で衆参両議院で全会一致で採択された。この中で2010年が国民読書年という形で、活字離れを防ぐというか、図書を読む形で先ほど議員さんが言われたとおり推進するという形になってございます。三笠市では、本年度各小学校において通常よりも多少金額的にはわずかなのですが、各学校に5万円ずつ5校、合計25万円、ふるさと納税の趣旨に合う形の事業費で小学校の図書の拡充を図る形で考えてございます。

なお、各学校においては、朝の読書等をやっておりますので、読書感想文については、各学校で取り組みを指導してまいりたいというふうに思います。ただ、コンクールまではいけるかどうか、ちょっとその辺は検討させていただければというふうに思います。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） ただいまいろいろ各所管から答弁をいただきましたので、1点ずつ。

まず最初に、介護に関しましてですけれども、この部分の無料クーポン券に関しては引き続き国のほうへ要望していただくということなので、要望を続けていただきたいと思います。これは本当に継続してできるのが一番望ましいと思います。

それで、ワクチンに関しまして、これ、壇上でも言いましたけれども、がんの中で唯一予防ができるかということ、本当にこの部分では注目されておりますので、このことに関しては、ほかの自治体の様子を見ながらではなく、もう三笠市独自というか、もう三笠は率先してこういうことに取り組んでいくという、そういう強い気持ちをちょっといただきたいと思うのですけれども、その辺いかがでしょうね、もう一点、この部分だけ。

議長（高橋 守氏） 永田保健福祉課長。

保健福祉課長（永田 徹氏） 今、議員おっしゃいますとおり、この予防ワクチンにつきましては、かなり有効であるというふうに考えております。ただ、今のほかに、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、例えばきょうの新聞なんかにも載っていたのですが、小児用の例えば肺炎球菌ワクチンだとか、高齢者の部分もありますけれども、ヒブワクチンなり、ほかにもいろいろ検討しなくてはいけない部分もありますので、その辺のところを、すべてやるということになりますとなかなか財政的な部分もありますので、その辺も含めて今後いろいろ研究させていただきたいというふうなことで、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 確かに予算的な部分がありますので、本当に十分研究して推進していただきたいなと思いますので、この点よろしくお願ひいたします。

それと、介護に関しましてなのですけれども、答弁を聞く限りでは、総体的にまとめてしまえば、とにかく三笠市の場合は、いろいろと行われている民間業者と連携しながら、その部分を強化しながら進めていくというふうに認識してよろしいのでしょうか。

議長（高橋 守氏） 保健福祉課長。

保健福祉課長（永田 徹氏） ええ、結果からいいますと、そのような形で進めたいと思います。といいますのは、当市におきましては施設サービス、在宅サービスも含めまして管内におきましては充実していると認識しております。ただ、今後、高齢者の方の数の動向もありますので、例えば今広げているサービス施設をつくったとしても、例えば将来的に人口減やなんかで今度逆に余るという場合もありますので、その辺も考慮して、なるべく市内の在宅なりサービスを活用しながら、場合によっては近隣市の施設やサービスも活用させていただきながら考えていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） それで、私なりに考えたというか、これらのものをすべて総体的に対応していくとなると一番有効的なのが、今言われている小規模多機能型施設、これが一番やはりこの小規模多機能型がふえることが、もうすべての部分でつながっていくのかなというふうには感じているのですけれども、三笠の場合、この小規模多機能というのは1カ所しかない状況なのですけれども、この辺の施設をふやすような思いというのはないのでしょうか。

議長（高橋 守氏） 永田保健福祉課長。

保健福祉課長（永田 徹氏） 今、先ほどもお話ししましたとおり、管内では市では三笠市しか施設としてはありませんが、この辺につきましては、当然他の訪問介護だとか、デイサービスとかもありますので、そのサービス事業者との兼ね合いもあります。小規模多機能といいますと、デイだとか訪問介護、時にはショートステイとかという一体的なサービスでありますので、他のサービスとダブる部分もありますので、その辺との絡みも

ありますので、その辺については市内のそういう在宅サービスを総合的な形で今後考えていきたいというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） この部分に関しましては、いろいろとまだまだ問題が多くあるが私自身も思いますけれども、人口減という部分で考えて、本当に施設がふえて、その部分が負担になるとまた逆にいけないので、逆に市外の人を三笠に呼び込むような、そういう形で考えていただければ、この施設をふやすということもまだまだ有効なのかなと。そういう部分では、この小規模多機能というのをふやしていただきたいという思いがありますので、研究していただきたいと思います。

それと同時に、この介護保険につきましては、このポイント制を利用しているところかもう既にあるのですよね。東京の稲城市ですか、ここではもう既に行われているということで、結構このほうにはいろいろ問い合わせが来ているということで、ですからこれから先こういう部分もやはり検討していくべきではないかな、本当に三笠市においても元気なお年寄りたくさんいます。本当に私もよく聞きます。何も使っていないのに金だけ取られると、そういうふうに言っている人も結構いるもので、これからの問題ですけれども、三笠市においても、やはりこういう部分でも考えていくべきではないかなと思うのですけれども、その辺もう一点お願いいたします。

議長（高橋 守氏） 保健福祉課長。

保健福祉課長（永田 徹氏） 確かに8割以上の方が保険料のみ支払ってサービスを利用されていないという部分では、被保険者の方々もそういうような、サービスを使っていないにお金だけ取られているというような感覚の方もいらっしゃると思います。保険でするので相互扶助ということで御理解していただきたいということで説明させていただいております。当市の財政状況からいきますと、ある程度財政的に基金も余裕ができて、財政的な部分で余裕ができればいいのですけれども、ちょっと今の段階ではなかなかその辺については財政的に厳しいかなというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） これを軽減するという事は、いつも私申し上げているのですけれども、だれかが負担するという事だと思っております。一番いいのは本人が負担すれば、それで全部終わってしまうと。それを突き詰めていけば、逆に突き詰めると、その方のために一般市民の血税を利用してそこに金を入れるということになるのです。どちらを選ぶかと。だから、市民がそれでいいのだという話になれば、それはそれだと思っておりますが、保険というシステムの中で行われている以上は、その中で、今、永田課長が言いましたように相互扶助ということですから、これはその範囲で考えるというのが適当なわけですね。もっと突き詰めていけば、これは国が公的に本当にやるべきだったのだろうか。本来は民間保険としてきちっと機能してやれば、それぞれの人たちが納得するはずですね。だけれども、公的にやり始めたということが本当に無理がないのかと。

介護保険をつくる時も物すごい議論あったわけです。その際に、ちょうど今の永田課長の立場に私いまして、何度も何度も何度も議論をしたり、仲間の中で議論したり、それから国が行われている議論のその内容を承知したりしましたけれども、これはしかし、いずれにしても無理があるなと私思っておりましたが、そのような状況で、今ほど言いましたように8割の方が使っていないと。まあ恐らくそういうものなのでしょう、保険ですから。だから、そこは御理解いただかなければならないのだろうと。

ただ、その実態がずっと続いて、本当に理解されるものかどうか。今おっしゃられるような、要するに保険料の軽減となれば、その軽減する分をどこでどう捻出していくべきなのだろうかということがもっと課題になってくるのかなと。回り回れば同じことです。市の中の財政で考えれば、そのときにこの保険料の補てん分を出すか、そうでなければ一般会計から支出するかということですから、これはやはり結果的にはだれかが出すということになりますので、同じ結果かなというふうに考えてございまして、この辺、そういうような処理の仕方をすべきかどうすべきかというのは、やはりこれは研究していかなければなかなかならないし、むしろ国や道の御意見もたくさんあって、その中で判断していかなければならないことかなというふうに思っております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） そうですね、まだまだこれは研究する余地があるというか、ただ、もう実際にやっているところがあるので、こういうところを見ながら、これから研究を進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、安心して安全のあれですか、これからサポートをしていくという感じなのですが、私もそこまで受診者が少ないというのは正直言って思いませんでした。もう少しやはり利用しているのかなと思いましたが、とにかくあくまでもこういう人たちをサポートしていく部分で考えていただきたいという要望を申し上げて終わります。

それと、住宅に関してなのですけれども、三笠は特例でできる地区なのですけれども、ちょっとインターネットでいろいろ私も見てみたのです、そういう部分で何とかやっていると、特別にそういう何かアイデアを活用している自治体がないのかなということで見ても勉強はしましたけれども、これといって、ああ、ここだなという部分というのはちょっと見つからなかったのですけれども、その中でちょっと気になった記事がありまして、「原口総務相は5日、国が法令で地方自治体の仕事を全国一律に縛る義務づけの見直し」ということで、この中で「公営住宅に単身者でも入居できるようにすること」ということで、こういうことで打ち出しているのですけれども、三笠市の場合は先ほどの答弁の中で、ここの部分ではもう特例で進んでいるというふうで、それでいいのですよね、解釈で。いいですよ。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 今、議員言われるように、国のほうで公営住宅の入居の一部見直し等を進めております。その中で単身者の入居ということで今現在進められているよ

うですけれども、これは市街地等、過疎地域以外の部分について検討されているのだろうということで認識しております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） とにかく今、特に榊町のほうに新設するために、引っ越しする人のために美園やなんかもあけてそのままになっておりますけれども、とにかく入れる場所が、正直言って先ほど言われた改良住宅という部分では、幾春別とか唐松とか、やはり向こうのほうになってしまうもので、向こうに行くぐらいだったら岩見沢に出るわと実際に出た人もいます。だから、そういう部分で、とにかくだれでもやっぱり市の中心地にいたという思いはあるのですけれども、できるだけそういう部分で、もうどこにでも入れるような、本当に若い人たちが市外に出ていけないような状況を少しでもつくっていただきたいと。

そして、先ほどの原口総務相の話なのですけれども、公営住宅の最低床面積などの基準を自治体が条例で独自に制定できるという、こういう部分も入っているのですよ。ということは、極端な話、ワンルームマンションのような、そういう部屋づくりもこれから三笠市でもできるというふうに考えていいのでしょうか、この部分では。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） ちょっと最初のほうからお答えさせていただきます。

市街地に若い方が入居できる環境づくりということで、今現在、榊町の建てかえ住宅ということで、代替用住宅として、今、美園町のほうに実はございます。あわせまして、ここにつきましては雇用促進住宅の移転先という位置づけもしておりまして、一般に公募はしていないということなのですが、今後は雇用促進の退去のめどがついた段階で、この美園町につきましても一般の公募をしていきたいということで考えているところでございます。

もう一点、ワンルーム、今、国のほうで見直ししております1戸当たりの床面積で、条例で定められるということで進めておりますけれども、ワンルームにつきましては、今現在進めております榊町のA棟ですとか、この中にも1DK、2DK、3DKの実は3種類のを建設しておりますので、この面積を必要に応じて変更ができるのかなというふうなことでは現在とらえております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） わかりました。よく理解できました。とにかく、どこの自治体もそうなのでしょうけれども、単身者となると、やはりどうしても高齢者とか障害者の人を優先的というか、そういう部分が多くとられているところが多いですね。やはり若い人というか、そういう部分ではまだまだ進んでいないような状況もありますので、そういう部分で考えていただきたいなど。先ほど雇用促進で言いましたけれども、私も雇用促進に

住んでいる単身者の方から、美園のほうにいたいだけけれども、申し込んだけれども断られたという部分も実際にあるのです。それで、とにかくそういうことがないように進めていただきたいなと。本当に若い人たちがいられるまちづくりに対して、住宅環境も進めていただきたいなと思いますので、その点よろしく願いいたします。

そして、火葬場、この件に関しましては、もうとにかく早く進めていただきたいなという思い、もうただそれだけです。本当にもう昨年、ことしかな、私の知人もわざわざお金を出して岩見沢の火葬場を使った、もう最期の場所ぐらいきれいなところでやりたいのだということで、わざわざお金を出して隣町まで行ってあれしたのですけれども、やはりもう多くの市民の方が、とにかく休憩所が離れているというだけでも、もう本当に大変だと思います。市外から集まってくる人もたくさんいて、そしてあそこの場所に行って実際にあれを見たら、やはりちょっといろいろな言葉が出てくると思うので、確かに本当に財政的な問題あるけれども、とにかくこの部分では本当にもう早く取り組んでほしい、もうその要望の1点ですので、本当に考えていただきたい思いですので、よろしく願いいたします。何かあるのだったら、よろしく願いします。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） これですね、タイミングが非常にいい御質問をいただいたなと思っております、実は私のほうも何としてもこれができないかと、一昨年ぐらいから、一生懸命担当職場に検討させております。

それで、実は、昨年私どもから出しました要望で、過疎債を活用できる事業というのを、北海道市長会もたしかそうだったと思いますが、一方で全国レベルで過疎市町村の連絡協議会みたいな組織がございまして、そちらのほうからも実はこの要望を上げてもらったのです。本当に一月前ぐらいに言い出して、そして即出してもらったということだったので、それが昨年の通知で、明確ではまだありません。火葬場という表現はいただいていないのですが、要望としてははっきり火葬場というふうに出させていたいただいたのですよ。向こうからは、地域生活、地域の維持に必要な施設というような表現で今回一部改正がありまして、これを今確認、最終的にしたいと思っております。まだ確認できる状況にありません。しかし、その中にそういったものも認めていただけるということになれば、これは過疎債の適用になりますから、そうしますと私どもの計画に入れて、何とか火葬場についてやりたいなと。これは実は市長も言っております、私も前からそういう要望といいますか、庁内で話していた部分なものですから、何とかやりたいと。一般的に今言うと、規模にもよるのですが、私どもが欲しいと思っている規模で大体6億円かかるようです。これをもう少し安くできないのかとか、待合の部分だけでも今ある遊休施設と一体化できないのかとか、またそれも耐用年数の問題が出てきますからいろんなことがあるのですが、そういうことも含めて検討させていただきながら、ぜひ何か工夫ができないかなというふうに思っております、これは何とかやればやりたいと、近い将来やりたいなというふうに考えているところでございますので、今回の御意見、貴重な御意見として参

考にさせていただきます。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） いい答弁を聞いて私もうれしいし、本当にぜひもう実現させていただきたいと思います。

そして最後に、給食費、これは私ももう何回も言っておりますので、その答弁のたびに難しいというのはもう認識しておりますけれども、あえてまた今回言わせていただきました。本当にもうちょうどテレビを見ていたときに、たまたまその報道がありまして、その話の中に、本当にもう給食費を無料にさせていただきたいとか、授業料をただにするよりも教材費をただにさせていただきたいとか、そういういろんな意見ありまして、そういう部分の意見を聞いて、本当に市長としては先見性があるなというのを感じましたので、ここは本当にもう思い切って中学生まで拡充して、三笠市から国を動かすようにどんどんどんどん強く要望して、本当に国を動かすような政策というのを三笠で作り上げていただきたいなと。本当に財政的に厳しいというのはわかっていますけれども、ある部分では思い切った政策というの必要なのかなと、私なりに感じておりますので、この部分はまたまた申しわけないですけれども、本当に要望という形で検討していただきたい。

それと、最後に申し上げました読書なのですけれども、本当に読書の環境というのは今回の新政府の部分で厳しくなってきました。私もここまで厳しい状況にあるのかなというのを改めて認識したのですけれども、その中で何かをやるというのは本当に大変なことだと思います。でも、この部分でも本当にもう読書というのは、人間形成をつくる部分でも大切な部分なので、本来なら市民も巻き込んでそういう感想文のようなコンクールのようなものができればいいのしょうけれども、せめて学生だけでも、こういう部分で実施できれば本当にいいなという思いです。ですから、何とか、できないかもわからないけれども、まだ時間ありますので、検討していただきたい、推進していただきたい思いなので、その辺よろしく願いいたします。

そういうことで、要望のような形ばかりですけれども、そういう部分でとにかく三笠市が本当にもうみんな住みよい環境になるようなことをお願いして私の質問を終わりますけれども、最後に総体的にもし市長さんのほうから何かありましたら。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 大変たくさん内容でございまして、全部に時間はあと10分しかございませんので申し上げられませんが、幾つかについてお話しさせていただきたいと思っております。

まず一つは、冒頭にありましたように子宮頸がんのワクチンの公費助成という問題について、これは担当者のほうから答弁いたしました。本来、人を大切にするという日本の将来に向けてのあり方について、過日、鳩山総理のお話がありました。人があつての国であるということは当然のことですから、そういう意味からすると、特に若い人たちに多いということであるということと、それからまた、最近、医学の進歩、薬学の進歩と

いいですか、ワクチンがたくさん出てまいりました。私もことしインフルエンザA型のと、それから通常ので二つワクチンをさせていただきましたけれども、あの程度の金額の範囲であればそれほど利用する方々の負担がないのですけれども、しかし物によっては4万円から5万円もかかると。しかも、その経費の2分の1が国庫であって、残り2分の1は地元で持てと。そうしたら、一体北海道は何やってんだということにならざるを得ないわけですね。全体の補助の流れというのは、やはり一番国民に接している部分といったら、各地方の自治体であるわけでありますから、その自治体が本当に使いやすいような制度にしてもらわないと、金持ちの自治体だけがいいようなのがあって出ております。

そんなことを思いますと、先ほども妊娠から出産までということでの、いわゆる通院費といいですか、補助の問題もありましたけれども、それと同じように子育てという意味からしますと、残念ながら我が市役所の育休のとっている率というのは極めて少ない。女性の方はそれなりにとっているのですけれども、男性がとっていないのです。ついせんだって1回、新聞に出ておりましたけれども、たしか東京の文京区の区長さんが、職員がとらないからみずからとると言って育休をやりまして、私もとりたいのですけれども、私、対象者がいないものですからちょっと無理ですけれども、やっぱり市の職員もそういうとれる環境に一日も早くしていかなければならないのだろうというふうに思っています。そういう意味からしますと、職員の今現実の仕事の中身というものを考えますと非常に、残業もしなければならん、休日出勤してでもやらなければならんという、そういう過大にありますので、少しでもそういう環境がとれるようにやっていくことが、子供を大切にしていける、あるいは将来にわたって三笠のまちづくりの一つの勇気を与えていく環境づくりになっていくのかなというふうに考えておりますので、先ほど言った子宮頸がんのワクチンの補助についても、4分の1ぐらいしてもらえればありがたいなというふうに思って、その分は北海道が4分の1を負担してもらえば、私たちも少しは応援できるのかなと、そういうふうに一遍に全部やれといってもなかなか無理ですから、そういう運動もそれぞれの機関を通しながらやっていきたいなというふうに思っているところであります。

それからまた、公営住宅の若者の入居という問題について、幾つかの事例から、若い人たちのお話を聞いた中でのそうした質問だと思えます。何とかこれは原口総務大臣がおっしゃっているような方向に一日も早くなるように、私たち機関を通してお話、お願いしていきたいと思っておりますが、どうも最近の政治全体の流れで国民に対する手当てをするというものが都市型のものが多いのですよ、どうしても。例えば、保育所の増設の問題にしてもしかり、介護の問題にしてもしかりです。もっと地方は公営住宅あいているのですから、そこはもう弾力的に運用させるべきだと、法律の解釈の上で。そうすることによって地域が活性化していくという一つの解決になるわけですから、そういったことも含めて私たち今後要望していかなければならないのだろうというふうに思っております。ぜひそういった面については、できるだけ早く研究しながら制度として確立できるように要望してまいりたいというふうに思っております。

火葬場については、確かに、今、副市長がおっしゃったように、財源的な見通しが少し明るくなりましたから、具体的にはもうそういうふうな制度になったらばっと切りかえるように準備だけはしたいなと思っていますけれども、しかし問題は、これ場所なのです。今の場所では到底、いわゆる火葬場とその控えている部屋とが一緒になる場所がない。しかも、ここは365日のうち約300日近くは全部西風です。そうすると、その地域の方々が火葬場のいろいろなにおい、ごみ一つでも大変な問題が起きているわけですから、その場所をどこにするのかと、これもやはり住民との接点を持っている幾つか案をつくりながらやっていかなければならないだろうという、そういうなかなか難しいデリケートな問題もあります。大体この近辺の市町村の火葬場の位置を見てみますと、みんな西側になっております。隣のまちに近いほうになっています。こっちへ近いのといったら、もうあと芦別しかないわけですがけれども、桂沢ですから、これは国の土地ですから、なかなか難しいと思いますけれども、そういったいろんな課題もありますので、それらを含めながら、できるだけ早くそういう財政的な措置ができればすぐ、いずれにしても年間約300近い方々の御遺体をだびに付すわけですから、傷みも激しいということも事実でありますので、そんなことも含めながら、炉のいわゆるつくり方を含め燃料を何にするのかの問題も含めながら、できるだけ早く検討していきたいと思っております。

いずれにしても、いろいろな課題が、今まで抑えてきたといえますが、そういうことがありますので、少しでも財政の許す範囲の中で頑張っていきたいと思っております。まさに身の丈に合った方向で努力していききたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます、時間になりましたので、答弁を終わらせていただきます。

議長（高橋 守氏） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

昼食休憩に入りたいと思います。1時からまた午後開きたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 0時55分

議長（高橋 守氏） 昼食休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、2番岩崎議員、登壇質問願います。

（2番岩崎龍子氏 登壇）

2番（岩崎龍子氏） 平成22年第1回定例会におきまして、通告どおり2件について質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

市長の市政執行方針について、その中での一つとして、介護保険の制度についてお尋ねいたします。

介護保険の福祉用具の購入の件につきましては、受領委任払いについてお願いしたいということで検討していただくように昨年12月の定例会で質問いたしました。そのときに澤上環境福祉部長からの答弁では、国の見解もあるので速やかにできるものと考えておりますとのお答えをいただいておりますが、その後の経過についてお答えいただきたいと

思います。よろしくをお願いします。

次に、住みよいまちづくりについてであります。

安心して住み続けられる地域福祉について質問いたします。

高齢化が進んで、ひとり暮らしの世帯や老老介護の世帯もふえています。在宅で暮らしたいと願いながら孤独死に至った方もおります。去年は9件あったと聞いております。地域では、見守りや支援、助け合いの活動が進められていますが、地域によっては通勤や通院や買い物の不便さに苦労している市民も多くおります。その住民の要望を酌み上げる取り組みが重要になっています。地域での市民の声を取り上げる方法はどのようにしているのでしょうか。

協働ルームで地域の要望を集約して実現に努力していると聞いておりますが、私自身、協働ルームの役割などについては十分理解をしていない現状にあります。申しわけないと思っておりますが、一般の市民には、よりわからないのではないかと思います。今後、市民の声を酌み取るための方法として協働ルームを活用するということであれば、より一層その具体的な取り組みが必要ではないかと思います。

次に、市民の憩いの場が中心街にあってもよいのではないかと検討していただきたいと思っております。

三笠のまちの中心は、お買い物も全部こちらのほうで済むようになっていきます。どなたもバスに乗ってリュックをしょってお買い物と病院とを兼ねて出かけてきますけれども、そのときにちょっと休むところ、交流ができるような場所が三笠のまちの中にあってもよいのではないかという声があります。市民の方からは、三笠は何にもなくなるねという声が聞かれますが、そのような中で市民の交流が深まるような場所の提供を検討していただけないでしょうか。

次に、教育行政執行方針についての三笠高校の市立化についてお尋ねします。

道立高校として生徒募集が停止になることが決まったことは、とても残念なことであります。私たちのまちに高校がなくなるということは、きょうの市長や副市長のお話からも本当にそのとおりだと思っております。残念なことです。かといって、三笠の市立の高校をとという提案について、いろいろ考えがあります。子供の教育を守ること、子供の教育を受ける権利を守ることは大変よいことだと思いますし、教育にお金をかけることも、これも間違いではないと思っております。しかし、三笠のまちの中で本当に財政的に厳しいと言われる中で、どのように安心してそれに取り組んでいくことができるのか、大変不安に思っております。

その上でお聞きしたいことは、高校の存続については私たちも署名をしたり運動をしてみましたけれども、この市立化についての職業科について父母の要望がどのように出されているのかなということを考えさせられています。子供やその親の意見も聞いているのでしょうか。

次に、市立化について市民の意見を聞くことが重要だと思います。先日、議員みんなで多

気町の高校のほうを視察しましたがけれども、そのときの状況から見て、市民が本当に一つになって取り組むということがなければ、なかなか難しいことではないかというふうに実感して戻っております。先ほど谷津さんの質問の回答にもありましたけれども、市民の合意がなければなかなか難しいことではないかと思っています。その上でアンケートなど、市民の多くがきちんと答えができるような、そのような取り組みをしていただきたいというふうに思っております。

また、私は、母親の立場からいって、15歳の子供、高校に入る子供たちです。その子供たちを受け入れて成長させていく、それにかかわる市民の意識が重要だと思っております。今、この不況の中で親元を離れて、高校の授業料は無料になるといっても、親のほうから見れば生活費など、寮の費用など負担もふえる中で安心して預けられる、そういう三笠として受けとめてもらえるような市民の意識も変えていかなければならないのではないかというふうに思っております。

そしてもう一つは、この取り組みがまちを元気づけるということももちろんありますが、地域の雇用につながる見通しについてはいかがなものかなと思っております。

次に、市の財政から考えて、市民の負担増に将来的にならないかという質問です。前の議員の質問に対してのお答えもありましたけれども、本当に市民が必要と思ったとき、それは税金としては納得してもらえるものでなければならぬのではないかなというふうに思っております。

以上の点についてお答えいただければと思います。以上、壇上にての質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（高橋 守氏） 永田保健福祉課長。

保健福祉課長（永田 徹氏） まず、1点目の介護保険についてということで、福祉用具購入の受領委任払いについてということでありますけれども、議員今おっしゃいましたとおり、本件につきましては昨年12月の定例会におきまして同様な質問がありまして、そのときの回答としましては、できるものから速やかに対応させていただきたいということで申し上げたところであります。現在4月1日施行に向けまして規則等の整備を進めているところであります。

次に、2点目の住みよいまちづくりについてということで、安心して住み続けられる地域福祉についてということなのですが、私どもまず地域福祉という観点から申し上げますと、現在、社会福祉協議会と連携して実施している例えば小地域ネットワーク活動のほか、今回、高齢者等の実態把握と情報共有に努めながら、孤独死防止など緊急時に対応するための体制について推進しているところでありますけれども、ただいま議員がおっしゃったとおり、協働ルーム等と連携を図りまして地域の意見、要望等を聞きながら、市民が安心して住み続けられるまちづくりに今後も努めていきたいというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 北山企画経済部長。

企画経済部長（北山一幸氏） 私のほうから、協働ルームの役割ということがございましたので、そのことにつきまして回答させていただきたいと思います。

協働ルームにつきましては、各地区9地域に分かれまして、平成14年に協働のまちづくりを目指していこうということで、活動を始めたわけでございます。この9地区に市役所の部課長職がそれぞれ各地域を担当いたしまして、各地域の課題等々につきまして地域と話し合いをして物事を解決していこうという趣旨で設立させてございます。それから、それらのことが今度まちでいろいろなイベントをやりたいとか、いろんなことが出てきまして、平成18年から制度の見直しを行いまして一部補助制度、花を植えたり、それからイベントをしたり、そういうものにお手伝いできる補助制度をつくりまして現在に至ってございます。さらに昨年からは、その地区にもっともっと身近になるように各地域の担当者が地区に入りまして、その課題、もっと細かい、生活に密着したような問題等々につきましてもお話し合いをさせていただきながら、一つ一つ解決していこうという活動を現在進めているところでございます。つきましては、今後もこれらの状況を踏まえまして地域の皆さんと一緒に課題に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、中心部に憩いの場ということでございますが、おっしゃっていることは多分ふれあい健康センターなどに喫茶ホールみたいなのがございますが、ああいう一般市民の方が来て集える場所というふうに考えてございますが、これらにつきましてもそういう場所を市民が利用される方がいらっしゃるわけでございますが、現在、この中心部にそういう公共施設として考える場合、民間の喫茶店等々がございましたり、それから市民会館、それから市民会館の食堂部等々ございまして、できればこれらの施設を御利用いただければありがたいかなというふうに思っております。

ただ、各地域で、今、ふれあいサロン、これはちょっと趣旨が違うのでございますが、有志の方が協議会等々をつくられてその運営をされているということがございます。このようなことで、例えば公共施設、それから空き店舗等々を活用されて、そういうものに利用したいということがございましたら、これはみずから運営していただかなければならない部分があるわけでございますが、関係所管との調整だとか橋渡したとか、そういうことでの協力は今後ともさせていただきたいということで、御理解賜ればというふうに思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 高校の市立化の関係でありますけれども、食物調理科、この学科を検討する上で親の意見を伺っているかというお話でありましたが、具体的に市民に対しては意見は聞いてございません。職員の中の部分では多少参考にさせていただきました。

それから、今後の市民の合意、アンケートなどの取り組みということではありますが、先

ほども御説明しましたように、アンケートもとりながら結果をまとめて議会のほうに説明申し上げて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、15歳を受け入れる市民の意識というお話がありました。これについては当然親元を離れて遠隔地から単身で来る生徒については、生徒本人はもとより、その保護者の不安も大きいと思います。生徒と市民がより身近で親しみのある関係となるよう、学科の特色を生かして、食育料理教室による市民との交流等、積極的に地域イベントへの参加等で地域全体の雰囲気づくりをつくってまいりたいというふうに現在考えてございます。

それから、地域の雇用の部分なのですが、これについてはなかなか市内に雇用するというのは厳しいのかなと。ただ、今後、具体的に取り進める中で、この雇用問題については何とか全員100%就職できる形に持っていければというふうに考えてございます。

以上で、私のほうから説明を終わります。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 今、教育委員会のほうからも回答がありましたけれども、まずあれでよろしいのだと思うのですが、アンケートをやりますというのは、これは非常に茫漠としたアンケートをやるわけにいかないのですね、この場合は。だから、こうこういうことをこうやりたい、これについてどうでしょうかということでないといけないと思いますので、一般的なアンケートをすれば、ないよりあったほうがいいやという程度の話になってしまうので、そこら辺はもう少し、今、完全に私どもとも打ち合わせできておりませんので、きちっとした打ち合わせをしながら進められる部分は進めていきたいというふうに考えております。

それから、雇用については、これはもっと積極的でなければならないと思っておりまして、向こう、多気町のほうでもレストランを用意したりいろいろやっていると思うのですが、私ども今、花のまちづくりという取り組みもやっております、これは現実になるかどうかはまだまだこれからの問題ですけれども、これが実現していくとすれば、各種、食というのは非常に大事な部分だと思っています。ですから、これはそれこそ食の街道づくりみたいなものをできないのかと。過日、あるものを読んでおりましたら、食のまちづくり条例というのをつくっております、そこで今言ったような大変な取り組みをいろいろやっているというようなこともちょっと読みましたのですが、私どもとしてもこれから振興していくとすれば、観光も含めた中でこれがどう生かしていけるか。生かしていくための努力をしっかりとしなければならないし、もちろんそれはそのことだけではなくて、全道的、全国的な取り組みも就職ということではやっていかなければならないと思いますけれども、そういうふうに地域にもっと効果が発揮できるようなものにもしていかなければならないと思っておりますので、そういう雇用の開発ということにもしっかりと取り組んでいかなければならないなというふうに考えてございます。

それから、午前中の御質問にも若干お答えを申し上げたのですが、時間が足りなくて話が中途半端になったと思いますけれども、私どもとしましては、財政負担について従来の

交付税等の減少率等をしっかり見ながら、それをさらに膨らませた形で減少していくという推計を立てまして、これは正確に言いますと、今、交付税の減少率というのは過去を見ますと年にしまして大体2.1%、それをさらに、私もちょっと数字等の調整がありますから3.5%前後というふうに申し上げてもいいと思いますが、そのぐらい減少していくのだというような数値を想定いたしまして、それらから私どものまちがどうなっていくのかとか、それからあと、その中には、ある程度の市長が今後政策でやられるまちづくり経費等は、これは今現在は御承知のように小さいかもしれませんが7,500万円という市の一般財源分を持っておりまして、そのほかに皆さんに御理解をいただきまして修繕等に対応するものを過去発展基金の返済部分で見えておりました7,600万円を見させていただいておりました。これに、さらに発展基金等がありましたので、その分の経費も将来的に見れるようにということで予算組みを仮にしたというふうに考えまして、しかもこの高校は今100%来られるというのではなくて、50%程度しか学生が集まらないという程度の数字等を想定しながら数字をつくってみました。その中では私どもとして財政的に極めて厳しい状態になるかといいますと、そうではございませんで、これは経済効果その他は入っておりませんので、そうではございませんで、私どもとしては、それらも想定して数値が組めるというふうに考えてございます。

これは麻生政権である程度の交付税がふえたということもありますし、ここしばらく私どもは行財政改革に徹底的に取り組んできて、三百数十名いた一般職員が現在180名程度になっているということもございまして、一方で市民に我慢をいただくところをたくさん我慢していただきました。その効果額が二百四十数億円出ておりますので、これらを含めて考えて、今後の財政需要等を考え合わせると、今のような数字であれば十分のみ込んでいけるのではないかなと。この中には土地開発公社の用地処分の問題、それから工業団地開発株式会社の用地処理の問題、これらも含めて想定しておりまして、何とか高校が立地して、仮に50%程度の入学率であったとしても、私どもの財政に極端に大きな影響を与えずに推移していけるのではないかというふうに考えてございます。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） お答えいただいたのですが、一つ目の委任払いについては、去年は介護保険も上がって、ことしの春には後期高齢者医療制度も5%の負担がふえるという状況の中で、なるべく利用できる人たちが負担を出さなくてもいいような形で、予算の中には関係はないことなのですが、委任払いにさせていただくという方向で決まったということは、市民の方に喜んでいただけることだというふうに思っております。そのときに国保についてもどうなのか検討してみたいというお話もありましたので、そのことについて後でちょっとお聞きしたいのです。

それと、一つには、私が福祉の充実ということで佐藤議員からも発言ありましたけれども、地域がどう住み続けていけるかというところの問題として今回質問なのですが、すごく抽象的なので申しわけないと思っておりますが、例えば先ほど永田課長のほうからも、

福祉の充実という点では昨年の介護保険の保険料が上がる時にしっかりとお聞きしましたし、市民の皆さんにも三笠は福祉の施設が充実して空知の中でも介護の施設もちゃんとあるからということで、みんなやむを得ないなと、高いけどやむを得ないというふうな思いがある中で、きょうの質問で言うのは、実際に地域に住んでいるときに、介護を受けるというのは、それぞれ包括センターなど地域の人たちがお世話したりしながら手続きしたりしているということなのですが、地域の中によっては、本当にもっと介護保険とかそういうところに関係なく、地域として本当にこういうことが欲しい、こういうことをしてほしいというようなことが出されることがあります。そういうことが、例えば市民の人たちが声を出して言う場所というのは余りないのではないかとこのように思うのですね。

一つちょっと相談があったという点では、幾春別の地域で、桂沢のホテルがなくなっておふるに行っていたのだけれども、行けなくなってちょっと不便だと、弥生までタクシーで行っているというお話もあります。それはもともとあそこにおふるがありませんでしたから、いろんな問題は今までずっとあったと思うのですけれども、そういう中で何か工夫がないかというお話があったり、また幾春別の地域って平坦ですよ。山坂も何にもないから、ないのはお店とかそういうものなのだけれども、でもあの地域としては一つのコミュニティとしては成り立っていると思うのです。お店が余りないのだけれども、個人のお店が頑張ってお店をやっていたり地域が協力してということになっていますが、できればあの辺は年いっても住んでいられるところとして、市の将来にわたって住宅なんかも考えてもらえないかという意見がありました。そういう話をする場所が余りないというのが、地域のある何人かのお話でした。

それで、お話を聞いたら、協働ルームは地域の問題を取り上げて、そこで解決する努力をしていくのだというお話、さっき北山部長のほうからもお話ありましたし、そういう点で言うと、介護保険でお世話になるとかそういうことだけでなく、地域で助け合うときにもっとこういうことをしてほしいのだというようなことが出されて、そうしたらそれにはどうするのかということが一緒になって考えられる、そういう場所がよりなければいけないのではないかとこのように思っています。

協働ルームのお話をしていただいたのですけれども、役員さんだったらわかるのかもしれないのですけれども、一市民としては協働ルームがありますからと言われても、実際には余りわからないのではないかとこのように思うのです。清住では、前に出前トークとってお願ひしてきていただいて、いろんなお話ししたことがあるのですけれども、直接行政の人とお話しする場所はもちろんありません、普通の方はないのです。やっぱりそういう地域の要望が、身近なことがどんどん集められて、それがまちづくりに生かしていけるような、そういう地域の助け合いとか支え合いの市の取り組みを強めていただければなというふうに思います。さっき職員も減って予算というか、浮いた分も効果が出てきているとは言えますけれども、職員が減った中でそういう取り組みもするとなると、これまた負担が多くなるのかなというふうには思いますけれども、市民の知恵を出してもらおうところの最初の場

所がやっぱり必要ではないかというふうに思っています。高校の問題でもそうだと思うのですね。みんなの意見が出されるようなところをもっとつくってほしいなというふうに一つ思っています。

そういう意味で、職員の人たちの部課長の方たちの分担でやっていらっしゃるというお話だったので、よりそういう身近なことが酌み上げられるような取り組みをお願いしたいというふうに思っています。そのことについて、まず国保のこととお答えいただけますか。

議長（高橋 守氏） 須河市民生活課長。

市民生活課長（須河恵介氏） 12月の議会の際にも、北海道に直接私も照会をかけたしまして、そうしたら北海道に他市町村からも同様の御質問があったということで、道が国に対して確認をとっていただいた結果が連絡がございました。その内容としましては、国民健康保険法の施行規則の中で、療養費を受け取る時には申請を保険者にしなければならないというのが規定とされています。そこに領収証の関係書類を添付しなさいというのが明確にうたわれているものですから、国民健康保険の立場で言いますと、代理受領制度については制度上適当でないという回答がございましたので、前回のお話の中でやれるものからという中では、現状の制度上では国保のほうはできないという形になってございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 整理をすると、きっと地域の声を行政に伝える、届けるという部分が行政側がもっと努力すべきだというお話なのだろうと思います。そのとおりだと思います。足りないのかもしれませんが、基本的には協働ルームが中心になるのが一番いいと考えています、今は。例えば、市政懇談会等も従来やってきましたが、やはり総花的にお集まりになるので、責任のある御意見をいただけないという場合が多いですね。もう一方的に、ただ不満等を言われる。それもあるのでしょうけれども、地域としてきちっとまとまった御意見で、責任のある御意見をきちっといただくというのが大事だというふうに実は考えまして、今、協働ルームを中心にして、できるだけ協働ルームが地域の中に入ってほしいというふうに各部長にお願いをしています。これがまだ足りないのだろうと思います。地域におおして、地域の話をよく聞いて、その要望を上げてほしいといっても、結局は単町の町内会長さんが集まって話したらそれで終わりみたいなふうになっている可能性もあります。実態はわかりません。でも、可能性がります。ですから、そういう意味では、私どものほうからまた各部長にも伝えまして、しっかり地域の要望が本当に末端まで吸い上がるような、完全には難しいかもしれませんが、できるだけ吸い上がるようなシステムをもう一回構築したいと思っておりますので、そんなことで御理解いただければと思います。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番(岩崎龍子氏) 実は市政懇談会ってありましたよね、12月ですか。連町の皆さん集まったときで、あのときに参加させていただいて感じたことは、市の行政のやろうとしている基本的なことを御説明あったのですけれども、それについての意見というのは余りなかったように思うのです。例えばいいとか悪いとかという、そういうことでないにしても、例えば病院のことも、こんな中でこういうふうにやろうとしてこうやっていますという提案があったら、そのことに対して、もっとこうだとか、いや頑張ってもらっているから市民としても応援する何かないだろうかというような意見ももっと出るのかなと、私はちょっと思っていたのです。でも、市政懇談会という、ああいう形でやっていて、余り中身が広がっていかないというか、市民の声が懇談会には届いていないのではないかなという感じが強くして、参加して帰るときはちょっとむなしい感じで帰ったことがありますので、それで本当に地域の要望がまとまるような、吸い上げられるような、それは地域が努力することでもあると思うのです、行政だけでなく。今、町内があったりなかったり、運営が厳しくなっているというところもありますから、一概には言えないのかもしれないのですけれども、そういう市民自身も、例えば高校のことが本当に欲しいのか、市の財政から持ち出しをしても、それでも学校を残してほしいのだという強い気持ちが広がっていくような、酌み取れるような、そういう場がなければいけないのではないかなというふうに思っていて、その辺のところでの行政の努力が必要は必要なのだなというふうに思っています。そういう点では、地域への呼びかけとか、その辺のところも工夫していただいて、よりまちづくりが、協働というのは協力と一緒に働くということですよ。そのことが市民にも、広報でいろいろ出ても広報そのものを読んでいない方が結構いるのです、高齢化したら。だから、そういうのでやっぱり口でお話しして返してもらって、そういうようなことができるような地域づくりに行政からも御援助いただければというふうに思います。

地域の福祉力という点で言うと、前には消防の救急システムもひとり暮らしの高齢者だけだったのです。去年の暮れに長谷川消防長さんに、御夫婦で年いっているときは、どうなのだろうと言ったら、大丈夫だと思うよというお話があって、地域で二人で高齢化の場合をつけていただいた方もいます。そんなふうに一つ一つが市民の願いがかなうところまできっちり市民にも知らせることが必要なというふうに思いますし、そういう意味での協働ルーム、みんなの声をしっかり聞く、しっかり私もたちも届ける、そして返していただくという、そしてつくっていくという、そういう取り組みをぜひ強めていただきたいというふうに思っています。

よろしくをお願いします。

議長(高橋 守氏) 西城副市長。

副市長(西城賢策氏) まず、市政懇談会に関しては、協働ルームの取り組みが前提だったということなのです。それで、できる限りそういう細かい要望まで地域から出していただくということで、それが市長までが出ていって、やりとりすることではないだ

ろうということで、協働ルームをできるだけ活発にしていくということで、そういう取り組みをやっていただいているということなのですが、まだまだ議員の御指摘のように足りない部分がたくさんあるのだらうと思います。

それから、今言われましたように、高校問題等に関しては、これは地域へ出ていっているいろいろお話しする機会を個別につくっていかねばならないのだらうと思いますので、そういう地域に影響のある、あるいは市全体に影響のある大きい問題に関しては、そういう場ではなくて、個々に設定すべきものは設定していくというようなことで取り組んでいかなければならないし、そこで十分な御意見をいただくということだと思えます。ただ、それが具体的でなければならぬというふうに思えますので、今回このような形で御議論をいただくのは大変ありがたいことで、その部分を大事にしながら、次のステップに徐々に上がっていくというような形で、教育委員会も取り組んでいただいておりますので、そんな形で今後もこの市民要望の把握の仕方というのをしっかり考えながら取り組んでまいりたいと思います。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 基本的な点でそのように取り組んでいただいて、市民の合意を得た形というか、そういうことで高校問題も取り組んでいただきたいと思えます。

市民の感情としましては、ずっとお金がない、予算がないということで、いろんなことをカットしてきましたよね、老人福祉の問題でも。そういうのもありますので、今、市民としては一番は病院が心配と。何としても病院を残すのだということで、市のほうでも財源はそういう使い方をしているというふうに思っていますので、高校にそれだけのお金を使えるというのは、どこかにお金あったのだらうかと言う人もいるわけですが、そういう意味で言えば、財政的に大丈夫だとおっしゃっても、やっぱり不安はあります。本当にそこまで届かなければ、10年たたなければ結果は出ないという形もあるのかもしれませんが、やるかやらないかについても財政的に大丈夫だという、その辺のところも市民が納得できるかどうかということではないかなというふうに思っています。

教育にお金がかかるというのは、家庭でもそうなのですけれども、市として本当にそのことでまちおこしも含めて人口の減をとめる、ほかからも人が来るというようなことになるかどうかという点では、余り期待はないのではないかなと思いますので、私としては市民が本当にそうなのだと言えるところにやっぱり落ちつく必要があるのかなというふうに思っています。ですから、教育委員会の方たちもきっと大変なのだと思えます。資料を見ても、大丈夫というふうには読めない感じはまだありますので、どう取り組んでいくかというのはこれからの問題かなというふうに思っていますので、その点で市民のやっぱり思いをしっかり受けとめていただいて、進めていくにしても検討していただきたいというふうに思っています。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 言われるとおりだと思いますね。どこまでいっても心配なこと

で、大丈夫だといっても何が大丈夫なのか、これまで大変なのに大丈夫なのかということなのだろうと思いますね。

ただ、何も心配ない、何のリスクもない事業というのは、例えばどんなものが考えられるのでしょうかね。私、そこら辺はちょっとわからないわけです。どんなことでもリスクはあります。そのリスクの中で、どれを選択すべきかというのが、やっぱり我々の責任だと思っているのですね。それは執行者である市長と民意の代表である議会が一緒になって頑張ってみようではないかというふうになるかならないか、これ議会の皆さんが恐らく御理解いただかなかつたら絶対できないと思いますね。やれないですから。当然、道からも意見を聞かれるし、ほかからもたくさんのいろんな団体から意見を聞かれますから、絶対できないと思いますので、そのときに、いや全くリスクのない事業なのだと、大丈夫ですというふうに言えるものが現実にあるのかと。僕はないと思いますね。

今現実には、道立の三笠高校はあるわけです。その道立の三笠高校を何とか発展的に生かしていけないかと。先ほどの午前中にありました御質問の中でも、例えば福祉だったらどうだろうかということですが、形も何もなくなったものに福祉のものをつくりますなんて、これはもう非現実的でしょう。今、形を残すということが大事なのではないかと、それで最も効果があるものが大事なのではないかと、どういうふうに考えればいいのかと、そうなのだろうと思っているのですね。だから、後で福祉のものを継ぎ足していてもいいではないですか。もっと別のいいものがあるかもしれない。だけれども、なくしてしまったら、そこから出発なんていうのは、もう恐らくできないだろうと思います。だから、今、大事だというのは、過日の委員会の中でも教育長が言われたのだと思っています。だから、その思いをしっかり持てば、私は方向は見えるのかなと。だから、他に、道がそういうふうな認可なりなんなりをしてくれるのだとしたら、あとその大きな窓口は突破するわけですから、あとは何とかして私どもの努力でやっていけることというのはたくさんあると思いますから、他力本願のことが多いのか、自力でやれることが多いかとすると、最初の入り口さえ突破できれば、自力でやれることが多いのではないかと。その部分について十分に心配をしておきながら、リスクをできるだけ少なくして取り組んでいくということが大事なのではないかなというふうに考えております。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） 市の思い、市長をはじめとしてこれに取り組むという位置づけで進んでいることについての意気込み、また、先を見通してこうしたいという希望を、市民に持ってもらえる政策として位置づいていくのかどうかというのも、また私たち議員もそうですし、市民もどう受けとめるかということになりますので、そういう意味で本当に前向きに、いいのか悪いのか皆さんがそれで頑張っていこうと。病院も大丈夫で学校も残ったと言えるような、そんな行政になれば、それはすばらしいことだなというふうに思っています。

地域で言えば、それぞれの地域ありますけれども、その地域地域の要望なども細かく吸

い上げていくような努力をしていただきたいというふうに思っていますので、どんな不便だと思われる地域でも、そこに住んでいたら死ぬまでそこにいたいと言うのです。ですから、そういう意味でそのところが皆さんで本当によかったと思えるようなまちづくりをしていければというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で、私のほうは質問いいです。

議長（高橋 守氏） 答弁はよろしいですか。

2番（岩崎龍子氏） いいです。今、何回も同じことを聞くようになってしまうので、あとはこれからの私たちの活動でもありますし、市民に訴えていこうかなというふうに思っていますので、ありがとうございました。よろしく願いします。

議長（高橋 守氏） 以上で、岩崎議員の質問を終了いたします。

次に、4番齊藤議員、登壇質問願います。

（4番齊藤且氏 登壇）

4番（齊藤 且氏） 平成22年第1回定例会に当たり、教育行政執行方針の高校問題についてお尋ねいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、2007年6月に成立した財政健全化法について、私は地方自治にとって本来必要なものまでが自主的なリストラの対象にならないか危機感を感じます。財政面を考え、特に医療や介護福祉関係、さらには教育関係などが言えると思います。小さな政府を目指した小泉政権下での急激な官から民への影響が、大きな社会問題にもなった耐震偽装事件が起こったり、行き過ぎた利益の追求が医療や介護福祉の社会にも起きていると感じてなりません。

そこで、教育、特に高校問題についてお尋ねいたします。

小林市長は、全国に先駆けて小中一貫教育、さらには全国に物議を醸した子育て支援としての教育費の無料化などがあります。ますます拡大する都市と地方との地域間格差と少子高齢化が進む地域においては、地域がしっかりとかわり合いを持った高校教育までも含めた教育機関であるべきと感じます。

私は、この12日に、三笠中学校の卒業式に参加させていただきました。2年生のときに級友を交通事故で失った悲しみを皆で励まし合ったことが紹介されたり、大変印象に残る式典でした。しかし、その一方で、26名の巣立っていく子供たちを紹介する卒業式のしおりの進路に初めて三笠高校の名前がない現実に直面したとき、閉山も経験し、鉄道の廃線も経験し、寂れゆく中で歴史ある三笠高校までも失ってよいのか、真剣に考えさせられました。

そこで、冒頭述べたように、財政健全化法も考慮した市立三笠高校設立に向けた小林市長の決意をお聞かせください。

次に、市政執行方針で述べられた「地域に密着した新しい高校の設立に向け」とありますが、現在も国の政権が大変不安定な状態と将来展望が見えない中で、どのように指導力を発揮し、引っ張っていこうとされているのか、具体的な取り組みについてお聞かせくだ

さい。

私たち議員は昨年11月、三重県多気町にある県立相可高校の食物調理科の生徒が運営するレストラン「まごの店」を視察させていただきました。感じたことは、地域住民も含めた多くの人の応援がなければ成功はあり得ないことと、燃え上がる情熱で地域の方々を引っ張っていく有能な指導者がいて実現できると感じました。

三重県と北海道の地域性の大きな違いはありますが、相可高校にも引けをとらない有名な高校に幌加内高校があると思います。この高校は、昭和29年に設立された町立高校です。人口わずか2,000人を切る幌加内町で毎年9月に開催されるそば祭りでは、何十人のそば職人が全道、全国から集い、わざを競い合う高校生が話題になっております。私も数年前から参加し、4万人もの人を集めるパワーに圧倒されてきました。今年のそば祭りは、市民の方十数名と車2台で参加しました。遠くは広島県から来た有名なそば職人たちと地域振興に真剣に取り組む高校生の姿を目の当たりにしたとき、この卒業生の中に教師の資格のある人物が存在しないのか、調べる価値は十分あると実感しました。

まちの活性化につながる取り組みになるよう大いに期待して、壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 特色のある教育を情熱を持ってというお話がありました。教育委員会としましては、高校教育はまちの基盤であるということから、優秀な教員を確保して特色のある高校づくりを目指してまいりたいと。これには市長部局とも連携して、少子高齢化が著しい本市が将来にわたり自立したまちづくりを進めていく上で、その担い手となる若者に少しでも残ってもらおうと。若者が来たらまちに活力を、希望を与えてくれるということを確認して、先ほど副市長のほうからもありましたけれども、財政負担を多少伴いますけれども、高校市立化に向けて全力で取り組んでまいりたいということでございます。

それから、幌加内高校のお話をされました。幌加内高校は定時制高校でありまして、全日制ではございません。職員の給料は道ですべて負担しているということで、教育費の歳出は7,300万円ほどと、歳入が3,800万円ですので、持ち出しが3,500万円ほど持ち出しているという形になってございます。それよりもまだ小さい音威子府、これは美術工芸ですが、人口が900人を割ってございます。ここで一般会計で約18億円、このうち教育、高校の部分では2億3,000万円ほど予算をつけているということで、1人当たりになるとかなりの金額になるのかなど。この点比較しますと、今、三笠市のほうで考えている部分、先ほど副市長のほうからは50%でというお話がありましたが、何とか将来のまちづくり、これは企画のほうとの調整になりますが、現在ある三笠高校を残していきたいというふうな考え方で今後も取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 齊藤議員については、これ1点に絞ってきておりますので、私のほうからも答弁させていただきたいと思えます。

私どもは皆さん方の御協力をいただきながら、道立三笠高校を何とか残していきたいということで、高校問題対策協議会を組織してずっとやってまいりました。その間、いろいろなアイデア等についても道教委にお示ししてきました。普通科だけではなくて職業科では考えられないのかどうか、全道的な視野で考えていただきたいということですが、道教委の考え方はその地域において一定の希望者がいない場合には減らすと。つまり1学年4学級を確保できない高校については、もう順次なくしていくというのが道教委です。これは財政的な裏づけもあるだろうし、高校全体の卒業生を高校の間口の数と、間口の数というのは定員の数と中学校の卒業生と一体どう違うのかといたら、100%違うのですよ。100%を超えているので、卒業生のほうが逆に少ないのですよ。定員のほうが多くなっているというのが現状なのです。一方、都市では、常に100%を超える状況だし、一方では100%を超えないということで、そういうような意味からすると、本来公立高校がどうあるべきかと。つまり受験生がいるところだけに残すのかと。いないところは削っていくという、この画一の考え方というのは、北海道教育の全体的なレベルを上げるという立場から考えたときに、どうなのかという議論も、随分、道教委とやらせていただきました。しかし、最終的には定員の少ないところは切っていくという結論です。

先ほど来から議論させていただいておりますが、やはりまちづくりにおいて高校というのは、極めてないということの負の部分というのは大きいということは、もう既におわかりだと思っております。特に、これからのまちづくりの原点というのは、世界的に一つ言えば環境問題です。この環境に付随する課題というのは、たくさんあるのです。

一つは林業の問題ですよね。うちはまだ7割を超える森林地帯でありますけれども、決して満足と言える森林の状況にあっておりません。つまり、間伐が十分行われていないと。そういうようなことから考えると、その環境づくりをいかにしていくかということとは、木が生えているから環境にいいのだとか、地球温暖化を阻止することができるのだという単純な、短絡的なものにはなりません。

それともう一つは、民主党がやった前回の仕分け作業の中でも大きな議論になったところは、日本のように資源の乏しい国が、国際的に生き延びていくためには何が必要かといったら、知恵と技術しかないのです。その知恵と技術の予算を切るといったときに、国民はまさに沸騰したわけですね、意見が。日本が例えばコンピューター一つとっても、それを世界一のコンピューターでなければ全く意味をなさないということに対して、2番目でいいのではないのかと言った議員もありました。これは前の議会でも私言わせていただきましたけれども、それではだめなのです。私はそう思うのです。ですから、やはりそういう中から、国民は日本の国が生きるべき道は、まさに資源の持たない国の状況の中で生まれてくるいろんな隘路を解決していかなければ、日本が国際的に立ち行かなくなってくるというのが現実なわけですね。ですからこそ、いわゆる主義主張は別にして紛争

のあるアフリカ諸国あるいは中近東諸国であっても、国際協力を惜しまないでやってきているというのは、そこにあるわけなのです。

そういうようなことから考えたときに、それでは三笠はどうなのだというふうに考えたときに、三笠は、私は立候補するときに市民の皆さんと約束したのは、まず環境を整えていくこと、わずかに残っている1次産業を大切にしていくこと、そして教育に力を入れること。たとえそこで皆さんのまちが金をかけてほかのまちに行っても、三笠というまちを誇りに思って勉学にいそしんだその能力を、日本のために頑張ってくれる、そんな教育こそが重要だというふうに私は今日まで述べてきた。ですから、先ほどお話ししましたように、北海道で初めて小中一環教育を行いました。もう既にことは新年度5年目を迎えるわけですが、小学校で半分学んだ英語、特に国際科ということと地域科という教育課程の中に新しい分野を位置づけて、当初は特区の体制でやりましたが、今は特区制度なくなりましたから、文部科学省の特認校という形で、国が示す教育課程以外のものも教えることのできる学校として、この特区の岡山・萱野が位置づけられてきたと。その中でやってきた成果が、現実問題に萱野中学校の中で具体的に出てきているわけであり、ですから、過日も萱野中学校のある父母とお話ししますと、例えば去年の学校祭における英語の意見発表会においては、1年生が一番発音がいい、つまり小学校で学んできた。

ですから、そういうようなことを含めることによって、教育ということが重要だと。だとすれば、高校もまさに私どものまちづくりにとって極めて重要な、私の政策として三笠のまちづくりにとって極めて重要な意味を持っていると、こういうふうにぜひ御理解いただきたいというふうに思っております。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） 市長、私決して市長のやってきたことを否定するつもりは毛頭ありませんし、ぜひ僕も進めてもらいたいという思いでもって質問していることを御理解ください。

それで、先ほど教育委員会の答弁も、町立といっても定時制だとかという発言をされると、僕は決して否定しているつもりはないのですから。やっぱりやるべきではないかと。ただ、そのやるに当たって、市民の人をどのようにわかりやすく説得してくれるのかなというのを期待しながら言っているのです。

というのは、僕も、先ほど前者の質問にもあったように、協働ルームだとか、あとはふれあいサロンだとか、いろいろと僕も各地域、町内にもかかわっているものですから、やっぱり言い方一つだと思うのです。物事をやるのに、やろうと思っていることを否定的に言ってしまうと、相手の人は、何だそうなんだと。やっぱりそのところをよく認識しながら言うことが大事だと思っているのです。

それで、ただ大事なことで、きのう、うちの町内会でもふれあいサロンがあったのです。20名弱の方が来ました。それで、その中の話題でも、やっぱり三笠高校の問題、こ

これは僕は1月のときには、「さらば栄光の幌内線」を町内の人に見せたのですよ。物すごく皆さん感激していました。見た方は、OBの議員の方は、わざわざ家まで行って、かえ歌持ってきて歌詞を歌っていました。そんな中の今回、町内のふれあいサロンだったものだから、三笠高校がなくなることで、やはり心配しておりました。

ただ、そのときに、話題になったもう一つは、金曜日の道新の記事なのです。道職員が3人派遣してくると。それがこの参加していた炭鉱記憶の塾長が私知らないと言うのですよ。この方が去年、バスツアーとかなんとかいろいろと努力された方が、齊藤議員、これ議会で何かなっているのと、僕、逆に聞かれたのですよ。だから、僕は、今、市長が言っているその教育問題もトップだけが情熱を込めて言っているのが、末端までしっかりとそれを浸透させなければ失敗してしまうような気がするのです。だから、僕は、今こそやっぱり三笠高校の問題は、この北海道の中でも三笠のこの地の利を生かしたような発想を皆さん方から集めて、決して行政だけではなく、行政、議会、市民の方々がそれぞれの自分たちの住んでいるところに誇りを持っている方々がアイデアを出し合って、それで道教委なり関係機関に訴えていけば、僕は絶対これは成功するとも思っているし、仮にも教育において、幾ら赤字になっただとか、幾らどうだとかということは、やはり僕、教育にはその分野までやってしまうと、将来のまちづくりに禍根を残すのではないかと、こんな気持ちから今回1本だけに絞って質問させてもらっているものですから、このことで何か感じることがあれば答弁をいただきます。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 別にどうのこうのという気持ちはないので、誤解しないでください。

ただ、私は、三笠のまちは教育ということを大切にしてきたのですよ、歴史的にも。ですから、立派な方々も輩出しております。ですから、そのエネルギーを私はいろんな分野に育てていきたいと思っていますし、私は食物という部分でいくと、実は今週の金曜日に新規就農されている方、それから農業を後継される方、あわせて40人ぐらいいるのですけれども、その方々と懇談会を持つことにしているのですよ。つまり、三笠の農業は昔から市来知物ということで、蔬菜農業としては歴史はあるわけです。今でも札幌の市場へ行くと、三笠のメロンが一番先になくなっているのです。それほど市来知物、三笠物というものに対して思いを持っています。こういう農業の人たちも、そういういわゆる地産地消というものをもっと、今までもやってきていますけれども、そういう発展させるということになれば、三笠の農業で頑張る人ももっと頑張っていくと思います。そのことによって、三笠のまちの農業というものが確かなものになっていくと。安心・安全な、そして消費者が生産者の顔が見え、生産者は消費者の顔が見えると、そういう相互関係の中でいくということについて、この新しい高校の目指している部分というものは、私は大いに役立っていくのだろうというふうに思っています。

それともう一つ、当然市民に対してきちっとした私たちの方針を示して、理解を得るな

り、あるいは議論してもらおうと、そういう場というのは当然あると思います。なければ困ると。その議会の、今、日本の国の行政システムの中、あるいはある意味においては立法府的な議会のものとの関係で、皆さん方を抜きにして、先に市民の皆さんに、私たち市立高校をつくりたいなんてできませんよ。まず、議会の皆さん方に、私たち行政として、まちづくりの思いとしてこういうものをやりたいということをもまず話して、そして皆さん方から午前中も意見をいただきました。そういうことで、市民の理解を得るためにやれというのは、当然だと思っています。この次は私が、そして意見を聞いて最終的に判断する。これは、ただ単にアンケートだけではだめなのです。アンケートをやるというのだったら、市町村合併のときに私の代になってアンケートをやったのが1回あります。あのときに90%を超えるアンケートの回収率だったのです。そこまでやらないと民意を反映できない、重要な部分は私はそのときはアンケートしますけれども、この高校問題がアンケートに値するかどうかということは、また私たちももう一度考えてみますけれども、そういうことで、きちっと正しく行政の思いを皆さん方に知らせていきたいなというふうに思っております。

そんなことで、私もいろいろと過去の自分のやってきたことを常に反省しながら思っておりますけれども、例えば私、本当に議会の選択が間違いでなかったなと思っているのは、私が教育長時代に桂沢のスキー場のリフトを更新するかしないかといったときなのです。あのときには、市民にどれほどの、何億という金をかけてあるのだという議論もたしかあった。しかし、最終的にはやっぱり三笠は子供たちにスキーを乗せる場として残していこう、あるいは観光の一助としてやろうということでやりました。そんなおかげで、実はスキーのレーシングチームの先生方、ボランティアでやっているのですよ、もう休む間もなく。近隣の市町村はもうスキー場なくなりました。そのスキーのやりたいという子供たちがみんな三笠のスキーレーシングチームに入って、そして一生懸命桂沢で練習している。そのおかげで、今回、日韓のスポーツ交流の中でも半数は三笠のスキー場で三笠のレーシングチームの先生方に教わった方になっている。その中にはスキー留学して三笠に住んでいただいている方もいるのです。そういうことは、結果的に言って今回の日韓の28名の選手のうち3名の総監督と男女の監督のうち2人は三笠のレーシングチームの先生です。28名のうちの半分は三笠のレーシングチームの生徒、そして全国中体連では2人の方が10名以内に入っているということ、このことは、本当今回スキー場のリフトをつくったということは、そういう意味でもよかったのではないかと。

したがって、これから私たちは手続としていろんな手続はしてまいります。そして、これから実際に発足するというふうになって決まった段階では、これからはまさに正念場で、どういう特色のある高校にしていくのか、そのためにどういう教授陣が必要なのか、そういうことも含めて取り組んでいきたい、このように思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） 市長の決意は十分私にも伝わってきましたので。

ただ、その中でも、くどいようですけれども、この新聞にあるように、道の職員3人が2年間ですよ、これ三笠市に派遣してくるといのは。派遣して何か役割をするのかどうか僕もわからないけれども、それをかかわった人も知らなかった、議員の私も知らなかった、それがこうやって新聞に発表になる、こう考えたときには僕は、高校問題はそうあつてはもらいたくないなと。今後のまちづくりは、やっぱりちゃんと議会、行政、ある程度の市民の方々が共有しながらまちづくりをしていかなかったら、これは僕失敗するなと思うものですから、このことだけはお願いして質問を終わらせていただきます。

議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

企画経済部長（北山一幸氏） 今の道職員の関係でございますが、これにつきまして、昨年、北海道のほうからお話ございまして、今回、市政執行方針のほうにも文章として若干触れさせていただいてございまして、炭鉱遺産の関係で各5市1町の連携を図りながら地域の、空知支庁としての施策の推進を図りたいということで派遣されてくる職員でございます、この方につきましては、ほかに赤平と美唄とうちということで3市でございます。2年間ということでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） 私の言いたいのはそういうことでなくて、そのかかわった民間の人すら知らない、議員も知らないでこうやって新聞に載ることが、今回の高校問題もそうならないようなことを願っているということなものですから。

以上で終わります。

議長（高橋 守氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

次に、6番武田議員、登壇質問願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

6番（武田悌一氏） 平成22年第1回定例会に当たり、通告に基づきまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいいたします。

まず最初に、商工業についてお聞かせいただきたいと思えます。

昨年の大綱質問でも質問させていただきましたが、市内中心部における空き地・空き店舗の関係であります。高齢化が進む当市において後継者となる人がいない商店が多数あると思われまます。また、景気が一向に回復しない中、少子化や過疎化が進み、地域経済は衰退が進んできている状況にあります。経営の悪化や経営者の高齢化を原因とする空き地や空き店舗は、今後も増加していく傾向にあるのではないのでしょうか。空き地や空き店舗の増加は、結果として市民の生活環境の悪化を招くこととなります。さらに、中心市街地にシャッターがおりたまの店舗が多数存在している状態というのは、寂しいまち、魅力のないまちという印象を与え、さらにまちを疲弊させることにつながっていくのではないかと私は思うのであります。その一方、働きたくても就職先が見つからないとか、不景気で

仕事がないという話もたくさん聞くわけであります。

そこで、中心商店街の空き地・空き店舗の問題と雇用や企業、移入の促進という問題まで絡めて、双方にとって何かよい支援策は考えられないでしょうかと昨年質問させていただいたと思います。中心商店街という町並みが維持されていなければ、まちはどんどん衰退していくと思います。そのためにも、私は市内の商店には頑張っていたきたいと思えますし、行政としてできるだけ支援をしていただきたいと思えます。空き地や空き店舗の対策については、地域の経済状況もありますので、大変難しい問題ではあると思えますが、まちの将来を考えていくためにも、常に意識を持って対応していただきたいと考えております。

そこで質問させていただきますが、昨年の市政執行方針の中では、空き地・空き店舗の活用について「本市における商業を行おうとする方を募るべく取り組む」という表現でありますが、ことしは「担い手を募るための取り組みを行う」という表現に変わっております。そこで、何か具体的な考えがおりなのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思えます。

次に、地球温暖化防止対策についてお聞きしたいと思えます。

地球温暖化については、現在、燃費のよいエコカーに対する減税や家電製品のエコポイントなど、さまざまな政策が進められているところであります。温暖化が進むと財産や生命に重篤な影響を与えと言われ、その対策についても急がなければならないとしております。三笠市においては、平成19年度に地域新エネルギービジョンという形で策定されております。その中で実効性が高いと考えられているものについては、重点プロジェクトとして検討していくとなっております。坑道の温水を利用しての暖房や融雪利用、風力発電やバイオマスエネルギーの活用など、幾つか挙げられているわけではあります。現在の状況についてはどうなっているのかお聞かせいただきたいと思えます。

次に、スポーツ環境充実事業についてお聞きしたいと思えます。

文部科学省の調査によりますと、昭和60年ころを境とし、年々子供たちの体力や運動能力が低下してきていると言われております。親の世代との比較では著しく低下しており、具体例として13歳女子1,000メートルの持久走では、昭和60年と平成12年の差が25秒以上も遅くなったとされております。子供の体力低下の原因として、保護者はじめ国民の意識の中で、外遊びやスポーツの重要性を学力の状況と比べて軽視する傾向にあるためではないかと言われております。

さて、教育行政執行方針の中で、野球少年団においては、昨年の全道準優勝という実績から、今後期待し、日本ハムファイターズと委託契約をし、技術の向上、強化を図り、子供の夢と市民の希望のために事業に取り組み、支援するとなっております。私は、子供たちにとって大変よい事業であると思っております。また、三笠市は高齢人口が42%と高く、今後も人口の減少が考えられると思われ。各自治体において人口の増加についてはいろいろな考えがあると思えますが、プロスポーツを目指す子供たちが集まってくる

ようなまちがあってもよいのではないかと、プロ野球の選手になりたいという夢を持っている子供たちが、三笠に行ってみたいと思えるようなまちづくりを目指してもよいのではないかと考えております。私は、将来的に子供たちのスポーツ留学の受け入れなど、若い世代に移住してきてもらうことまで含めて考えられる事業の一つではないかと考えており、今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。

そこで、本年度は野球に重点を置くというふうになっておりますが、今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

最後に、高校問題について質問させていただきます。この問題につきましては、既に私で4人目ということもあり、重複している点もあると思いますが、よろしく願いいたします。

3月5日の北海道新聞に、食を通じた地域づくりを進め、まちの再活性化のために食物調理科による単科高校として市立で存続させるという記事が出ており、それ以来、市民の方からさまざまな思いを私も聞かされておりますが、その多くは、本当に大丈夫なのかという不安の声でありました。昨年、三重県の相可高校へ視察に行き、確かにすばらしい学校であり、できることなら三笠にもあのような学校ができればよいと思っておりますし、地元には高校はあったほうがよいのだと考えております。ただ、実際の問題として、果たしてあのような先生がほかにいるのだろうか、また、今後も少子化が進むと予想される中で生徒の確保はできるのか、市民にとって今後大きな負担となって残ってしまうのではないかと。そして、何よりも、その学校に来る子供たちの将来までをも左右することということも考えなければいけないわけでありまして、先月に開催されたまちづくり特別委員会の中でも説明を受けておりますが、課題なども多く、正直なところ大変厳しい状況ではないのかというふうに思います。

そこで、今後の課題である教職員の確保や校舎の譲与の関係、そして何よりも市民の理解や協力がないと市立での存続は大変厳しいと思っておりますので、その辺の考えについてお聞かせいただきたいと思いますということを最後の質問とし、以上で壇上での質問を終了いたします。

議長（高橋 守氏） 北山企画経済部長。

企画経済部長（北山一幸氏） それでは、私のほうから、中心市街地の空き店舗等の活用と、それから地球温暖化防止対策につきましてお答えさせていただきたいと存じます。

まず初めに、中心市街地の空き地、それから空き店舗等の活用についてでございますが、御指摘のとおり現在、市内の商店等の現状におきましては、高齢化と後継者不足ということで深刻な状況と我々も感じているところでございます。

実は、商工会事務局の独自の調査によりますと、小売業を営む事業者のうち店主の方が60歳を超えている方が71.1%ということで、7割以上というふうになってございます。また、後継者につきましては、後継者がいると回答された事業者の方が18.4%、8割以上の方が未定もしくはいないという状況にございます。現在、空き店舗等につきま

しては、商工会と連携させていただきながら、三笠市のホームページに掲載させていただきまして、広く情報提供を行っているところでありますが、現在、情報公開しているのが3件ほどという状況になってございます。これらにつきましては、持ち主の方の都合等もございまして、登録できないという状況もあるようでございます。今後は、これらの方のそれらの状況等を御相談いたしまして、御理解いただけるところにつきましては御理解いただいで掲載してまいりたいというふうに考えているところでございます。

現在、空き店舗を借りたいという相談も年間で数件ございます。そのたびに商工会と連携をとりながら仲介をさせていただいております。21年度につきましては新規で1件が飲食店として入られてございます。22年度につきましても、今現在1件が予定されているという状況でございます。ただ、今後もその空き店舗がふえまして地域の活力が低下するということが心配されてございまして、現在、商工会の皆さんと御意見をお伺いしながら新しい制度の研究を現在進めさせていただいているところでございます。

今後とも商工会と連携を図りながら、中心市街地の活性化につきまして鋭意努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、三笠市地域新エネルギービジョンの現状につきましてお答えさせていただきたいと存じます。

新エネルギービジョンにつきましては、地球温暖化防止に係る新エネルギーの導入計画といたしまして、先ほど議員がおっしゃったとおり平成19年度に策定いたしましたものでございます。この中で坑内水、雪氷熱、風力、木質バイオマス、石炭、コールベッドメタン、それからクリーンエネルギー車の導入等の地球温暖化防止にかかわる7項目につきまして検討させていただいております。その他、普及啓発活動につきましても掲載させていただいているところでございます。

この中で複数の活用新エネにつきまして検討させていただきましたが、主なものとしたしまして、一つ目は坑内水の活用についてでございますが、これにつきましては平成20年度に調査をさせていただいております。坑内水の温度が深度770メートルで36.7度ということがわかってございます。今後は、これらの大量の温水を活用する方策につきまして引き続き研究してまいりたいというふうに考えてございます。

二つ目といたしましては、風力についてでございます。準備調査といたしまして、これも平成20年度に、三笠市としては比較的風の強い岡山地区の太陽の丘付近で風況調査を実施させていただいております。平均風速が5.2メートルということでございまして、なかなか事業としては風力発電の持続は難しいというふうに今現在考えてございます。

三つ目でございますが、木質バイオマスについてでございますが、当市にとっては一番CO₂の削減に有力なものというふうに考えてございます。今後、公共施設のペレットボイラーの導入などにつきまして研究をしてまいりたいというふうに考えてございます。

四つ目は、太陽光発電についてでございますが、これにつきましては、現在、唯一個人

に対する国の助成制度が導入されているエネルギーでございまして、今後、国の電力買い取り制度などの動向を踏まえながら、公共施設等への導入の可能性につきましても調査研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

五つ目といたしまして、石炭層でのコールベッドメタンでございますが、これは引き続き国のほうに研究施設等の誘致の要望をしてまいりたいというふうに考えてございます。

なお、民主党の鳩山首相が今回地球温暖化策としまして、平成20年度に25%のCO₂削減を表明いたしてございますが、この方策といたしまして新エネルギーの導入や省エネルギーの促進のほか、森林吸収量や排出権取引などがございまして、それぞれ対策で25%の内訳がまだ表示されてございません。したがって、これらの目標を示された国の方針などを踏まえまして、対応を研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 私のほうから、スポーツ環境充実事業の関係について回答したいと思います。

この事業は、先ほど議員のほうからお話がありました執行方針説明資料に記述しているとおり、昨年の少年団の頑張っている姿を見て多くの市民に感動を与えたと。ことしはオリンピックで、北海道出身の方もカナダのバンクーバーで活躍されましたけれども、市から選手が出るということは、市民に非常に大きな希望、力を与えるくれるものというふうに確信しております。そこで、昨年のそういう子供たちのために何とか側面からサポートして、子供の夢の実現、それから市民の希望、これをかなえるものがないかということで、ことしから実施するものです。

次年度以降の考え方ということですが、数年は継続を考えてございます。また、野球以外のスポーツについても、北海道で頑張っている子供たちに対しても今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、市立高校の部分なのですが、教職員、この確保については、先ほど市長のほうからお話ありましたけれども、これからの話でございます。校舎の譲与の関係につきましては、事前に北海道のほうと調整した結果、これについては可能というふうに判断しているところでございます。

あと、生徒の関係、これについても、今後、方向が出て議会の協力が得られて、その後どうできるか、いい方法を考えてまいりたいということでありませう。

以上で、説明を終わります。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） それでは、少しずつまた質問させていただきます。

まず、最初の空き地・空き店舗の商工業の関係ですけれども、昨年も同じ質問をさせていただいて、そのときは正直難しい問題だと思うのですが、常に頭の中に意識して

くださいよというような話だったのだと思うのです。ことしも基本的には同じ考えなのですけれども、昨年話した中で、今、元気支援条例というものはあるけれども、やっぱり投資額2,100万円以上とかということで、一般商店にとっては現実的ではないのですよ。やっぱりこれから今大変厳しい時代で、先ほど説明受けましたけれども、まだ8割は後継者がいるかいないかわからないという中で、やっぱり何とかしていかないと、まちの中心部としてはどんどん寂しくなってしまうなという考えがあったものですから、常に意識していただきたいのだという思いで質問させていただいたのですけれども、先ほどの答弁では、現在、新しい制度の研究をしているというふうな説明でしたけれども、それが今年度中に行われるということによろしいのですか。

議長（高橋 守氏） 北山企画経済部長。

企画経済部長（北山一幸氏） 今のお話、そのとおりでございます。現在、その方向性を早目に何とかしたいということで、所管では今、鋭意努力しているところでございます。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） なるべく早い時期に方向性をお示しいただきたいなと思うのですけれども、多分後継者等の関係のことだと思うのですけれども、そこでせつかく後継者のための支援制度というのを今考えていただいている、そうなれば当然新しく商売を始めるという人、また譲り受けるという人、双方いると思うのですけれども、やっぱり新しくやる気があって来てくれた人にちゃんと引き継ぎをしなければいけないのだと思うのですよ。やりたくて来てくれる、売ってくれる人がいるから売ってあげます、はい終わりなら、やはりその後、続かない可能性もあるので、長年そこで商売されていた方のうまく引き継ぎができるように、細かいことかもしれないですけれども、経理からお得意さんの先まで、しばらくはそういう指導というのですかね、何かその辺の考えも実は持っていたければありがたいなと思うのですけれども、何かその辺のこと、細かいことは今言えませんよね。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 私どもで今まだ検討段階にあることがお話出たものですから、ちょっと私としては、まだそこまで具体的ではありません。ただ、まちの中心部がこのままで本当にいいのか、どんな方法があるのか、一つは例えば集合店舗みたいな考え方もあるでしょうし、それからまた一つは、現在のそれぞれの個店が潤沢に後継者をつくっていける方法を考えるということも一つあるでしょうし、幾つかの方法があるのだと思いますね。そういう方法をいろいろ検討してみなさいと僕のほうで指示を出して、昨年の後半あたりから一生懸命所管で検討してもらっているという、こういう段階なのです。ですから、今、議員が言われるほど具体的に私ども入り込んでおりませんので、その辺は御容赦いただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏）　そういうことでありますので、楽しみに待っていたいなと思っておりますので。当然その中には引き継ぎだけでなく、現在あいている店舗で新規で操業したいという人も何か使えるような方法まで考えて取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、一番私が気になっているのは、やはりこの辺だと思っております。市役所、中央公園周辺、本当にまちの中心部と言われているところの空き地・空き店舗の問題なのですが、三笠市、一番多いときで人口6万人ほどありましたよね。現在1万7000ぐらいまで減っているのですけれども、まちとしての面積はそんなに変化がなくて、そのため、人口減によってどんどん空き地・空き店舗というのは増加していくのだと思っておりますけれども、それによってやっぱり市民生活はどんどん不便になっていくのだと思っております。高齢化も進んでおりますし、地域でお買い物をしたいと、基本的には徒歩になるのかと思っておりますので、目的地が1カ所であれば、そこを目指して買い物に行けばいいのですけれども、やはり何カ所か商店を回りたいとなると、本当に移動距離が長くなってしまふのかなと思っておりますね。そうであれば、多少距離が長くても今は交通手段が発達していますので、車とかバスではあっと郊外に出てしまふ。やはり大店法の規制緩和によって郊外型の大きな店が出て、それによって地域の商店街が衰退していったというのは事実だと思っております。だから、ある程度やっぱりそういうことを考えながら、空き店舗対策には取り組んでいただきたいと思っているのですけれども、やっぱりこれから高齢化が進んでどんどん移動手段大変になってくると思っております。

昔は、どこのまちでも駅前商店街という形で、駅から出たらすぐ近所で買い物ができるという形で、まちの商店街って形成されていたと思っておりますけれども、やっぱり今うちのまちには駅がありませんから基本になるのはバスしかない。だから、幌内、唐松、幾春別の方が三笠のバス停まで来て市内で買い物をしていただくしかないのですね。先ほども言いましたように、商品が1点なら1カ所を目的地で行けばいいのですけれども、それが何カ所か行きたいとなると、あっち行ったりこっち行ったり、本当に不便になると思っておりますよ。そういう意味でも、やはり今、行政のほうではまちのコンパクト化ということで区内集約を考えてくれていますよね。やっぱりそういう面でいったら、まちの集約というのも必要ですけれども、ある意味、商店街の集約というところまで踏み込んで、先ほど副市長、集合店舗の話も言っていましたけれども、そういうことも今後は考えていただきたいと思いますかなと思っておりますけれども、その辺についてちょっと何か一言ありましたらお答えいただきたいと思っております。

議長（高橋 守氏）　西城副市長。

副市長（西城賢策氏）　先ほども申し上げましたように、集合店舗の問題ですとか、それから個店の継承の問題、それから各地区で言えば、例えば商店がほとんど撤退したところもありますから、市民センターを活用して定期的に商売ができるようなシステムを組むとか、それからあとは移動販売車を考えるとか。これは市のほうの支援の持ち方でいろいろ

ることができるのではないかというふうに思っております、こちら辺をよく詰めてみなければならないと思っています。また、詰めてどれかを選ぶのではなくて、複合的にやるべきなら複合的にやるべきだと。市政執行方針にも書いたのは、従来型の市の施策なんていうのは、大体大投資をして、その投資によって経済を活性化してまちを潤わして発展させるというようなことを考えておりましたけれども、それも一つなのですが、そういうこともしていかなければならないと思う一方で、やはり現状おられる市民の方々が本当にいいまちだなど、便利だなど、使い勝手のいいまちだなどと思ってもらえるような、そういうまちづくりに展開していかなければならないと常々市長も申しておりますし、私も各部長にそういうような指示をさせていただいて、特に去年、ことしあたりはそういう話をさせていただいて、細かい政策で本当に市民が喜んでいただける政策を打っていこうと。

そんな中で、今、議員が御質問いただいているようなことについても指示をして、鋭意検討してもらっている最中です。難しいのです、はっきり申し上げて。なかなか本当にいい施策というのは、これ難しいなと思っているのですが、先ほど申し上げたような中で幾つかを複合させながら、本当に市民に安心して住んでもらえるようなまちづくりといいですか、そういうものに向かっていきたいというふうに思っております。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 済みません。本当に難しい問題だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいなと思います。

それで、続いての質問、エネルギービジョンの関係ですけれども、昨年、私、岩崎議員と稚内のほうまで風力発電、火力発電の視察ということで、視察に行かせていただきました。エネルギービジョン、私も見せていただきましたけれども、なかなか本市にとってはなじみのないものもあるのだらうなというふうに見せていただいていたのですけれども、それで重点項目7点について、坑内水については引き続きということですよ。

風力については、太陽の丘で5.2メートルというふうな説明を受けていますけれども、私も視察に行ったときやっぱり6.5メートル以上ないとこれは無理だよという話も聞かされておりますし、それ以前に本当にそこに風車を立てるまでの道路の整備ですとか、送電線の整備とか、かなりそういうのにコストがかかるので、本当に慎重に考えたほうがいいですよという話、稚内のほうの担当者に聞かされたのですよね。極端な話、私も行ったときには、風が強過ぎて風車がとまっている。安全上とまってしまうのですよね。弱いと全く回らないという状態で、さらに私も行ったときには、市内のある風車が1台、ようやく動き出したのかな、どうもそれは小さなねじみたいのが部品が壊れてしまって動かないのですけれどもという話で、それがたまたま海外製のメーカーだったものですから半年ぐらいかかってしまって、ねじ1本1,500万円ぐらいかかったという話を聞かされていたものですから、大変これは難しいのだなという話を聞かされてきました。

それで、本市としてはちょっと風力に関しては難しいという話でありますので、その辺は向かないというのは本当に早目にあきらめて、少しでも可能性のあるもの、できることから進めていっていただければいいかなと思うのですけれども、今の話を聞かせていただいたら、太陽光発電ですよね。太陽光発電、この件についても天候とか日照条件によって出力が変動しやすいという話も聞かされております。そして、大量にやると電気製品にも影響を及ぼすのだよという話は聞いているのですけれども、よく工事現場とかでレンタルで借りてくる小さいものにする、逆に充電できないのだよね、なかなかという話も聞かされるのですよ。それで、この家庭用のものまで踏み込むのかなとも思うのですけれども、現在これから市でやっている住宅リフォームの関係についても補助の対象になる可能性があるかどうか、その辺の考えちょっとあったら聞かせていただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 住宅リフォーム制度につきましては、基本的には太陽光発電は対象としております。ただし、国ですとか道ですとか、その辺の補助を使った場合には対象外と。使わなければ、うちの制度としては使えますということになっております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） あと、実際に太陽光発電、これから研究されていく中で、一般住宅以外、その他いろいろな考え方あると思うのですけれども、行政としては今現状どういう程度なことを考えているというのが大まかにあれば、考えを教えていただければ。よろしくをお願いします。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） たくさん申し上げているのですけれども、余りなかなか活用しようがないと、これが実態だと思います。その中で唯一木質バイオマスは、これは十分可能性があるのかなということなのですが、これも私どもとしては事業化をすれば、やっぱり市内の業者がしっかりとそういう事業にかかわってほしいということがありますから、これから具体的にこんなものが本当に可能なかどうかということをよく研究してみたいと思います。以前にはそういうお話を一、二したことがあります、ある業者と。しかし、具体的ではありませんでした。

それからあと、坑内水ですね、温度をもともと持っている、これ無駄にできないというのがありまして、私どもとしては、カスケード型というのですが、段階的に熱を利用すると。例えば一番最初、農業利用して、それを、もっと言えば例えばふるりに利用すると。その後、その出てきたものについて農業に利用し、そして周辺の雪を解かすのに利用したりとか、最後は地域に持って行って融雪溝にできないかというような多角的な利用の仕方、カスケード型というのですが、そういうものについてできないかというようなことを考えたことがあります。今のところまだ具体性を持っていません。今後、具体的にはこの計画を一つ一つ可能性のあるものにつくっていくということの作業が入ってまいりますか

ら、その作業に基づいて私どもとしては利用したいと思いますが、今のところ私どもで利用できるとすれば、この坑内水と木質バイオで、太陽光はやっぱり今のところ相当効率性が悪いと。その時間帯によってどんどんどんどん太陽の方向にパネルを向けていくというようなシステムまで全部きちっとやっていっても、本当に北海道の場合そこまで効率性がいいかどうか。今のところまだちょっと疑いもあるところで、そこら辺をしっかり見きわめた上で対応してまいりたいと思っています。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） ありがとうございます。私もそうかなと思っております。ただ、坑内水に関しても、やはり多分これから現実考えていくと、結構コストがふえる問題のかなと思いますので、その辺のコストについても十分検討して先を進めていただきたいなと思います。

次の質問でありますけれども、スポーツ環境充実事業について再度お聞きしたいと思います。

次年度以降、数年は継続して、野球以外にも今後検討するということがありますけれども、数年は野球を継続させて、それ以外にも並行してほかの、例えばサッカー教室であるとかスキー教室であるとかというのを並行してやるという考えでまずいいのか、ちょっと確認させてください。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） この事業については、ことしから初めて取り組むということで、先ほど市長も触れましたように、ここ二、三年、子供たちが一生懸命頑張っていたで、顕著なのが、今、野球が出てきましたし、それからスキーについても中体連で全国大会へ行って10位以内というようなことがあります。それから、卓球なんかについても、個人的にはやっていますけれども、やっぱり全国大会へ行っている。それから、サッカーもコンサドーレの教育リーグに採用されて参加している子供もいますし、フットサルってちょっと6人制ですけども、全道優勝したことがことしあります。そのことを含めて、来年度については種目の幅を広げて、市長のほうにいろいろ支援の方法を高めていくということでいきたいと、こう思っております。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 私、先ほども言いましたけれども、本当に市内の子供たち、スポーツに力を入れて、その子供たちの夢をかなえながら親の希望というのもいいのだと思うのです。本当にプロ野球選手を目指す子供たちが集まってくれるという、子供たちが市外からどんどん来てくれるようなまちという考えは、本当に僕あっていいのだなと。これから今42%の高齢化でどんどん人口が減っていく。先ほど谷津議員も質問されていましたが、10年後になったら、20年後になったら、どんどんやっぱり人口が減っていくのだと思うのです。ですから、やっぱり移入というところまで将来踏み込んでいかなければいけないのかなと。そのときに、やっぱりもう定年退職になった人にうちのまちに

来ていただけないですかというよりは、今、子育てしている、お子さんがいる家庭に来ていただくほうが、うちのまちとしてはありがたいのかな。そのためには、こういうまちの方向性というのも一つありなのかなと、私なりに思っているのですよ。

そういう意味で、この事業はぜひ、市長が教育にはお金をかけるという話を今先ほどされていまして、まさに私は、次の質問にもなってしまいますけれども、三笠高校にお金をかけるのなら、僕はここに金をかけていただきたいというのが実は本音でありますけれども、今、考えているということで、そこで次の質問なのですけれども、今、野球教室、サッカー教室、スキー教室等を考えているということなのですから、これはあくまでスポーツ少年団という組織に入っている方が対象なのかな。逆に個人競技もたくさん、個人でスポーツされているお子さんもたくさんいると思うのですけれども、その辺の支援について何か考え方あればお聞かせいただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 現在、三笠市文化スポーツ振興補助金ということで、これは中学生が対象なのですが、中体連、それからスポーツ少年団、これに対する引率する方も含めて補助金を交付してございます。予算的には中体連のほうは130万円ちょっと超える額、スポーツ少年団については当初の予算で150万円持ったのですが、これについては、昨年、野球が全道大会までいい成績を上げたものですから、その分がちょっと予算不足して補正をさせていただいています。スポーツ少年団、小学校とそれから中体連の部活、中学校に対しては補助金を交付して大会に出させていただいていると。それから、団体に入っていない、例えば卓球等においても21年度は補助してございます。あと、高校生以上については、今のところ制度はありませんが、今後、公的な大会を基本に考えていかなければならないのかなと。ただ、高校については高校で遠征費を全部負担しますので、父兄の保護者の負担というのはないのかなというふうに考えてございます。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） ちょっと漏れていたと思うのですが、漏れているというか、できれば、今こういうスポーツについて三笠の体育協会、非常に少子高齢化で苦勞してまして、残念ながら加盟団体、かなりの部分が休止もしくは余り活動が活発でないということもございます。その辺やはりこの少年団と結びつけて体育協会、しっかり子供たちを育てていきたいという、いってほしいという思いが私ありますし、それから各学校でもそういう形で一生懸命学校の中で、先ほど市長も申しあげましたように、文武両道というか、やっぱりバランスよく体を動かすことによって学力、能力も上がっていくのだということを含めてやっていきたいと思っていますので、余り個人的にだれでもということになかなかならないのかなと思っています。したがって、やはり一定の組織機関なり、そういうものには指導していかないとならないのかなと。その中でやはり公のお金ですから、子供たちを支援していくと、こう一応考えております。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番(武田悌一氏) ありがとうございます。個人的にはなかなか難しいよという話ですよね。ただ、この間も言われていましたように、三笠中学校の2年生の女の子ですが、スキートの全国大会で5位に入ったとかありますよね。もう少し、次のオリンピックぐらいにはちょうどいい年齢になるのかな、ひょっとしたら強化選手に入ってもおかしくないのかなという思いはありますし、また、昨年たまたま卓球で全国大会に行ったのですけれども、親同士がお金が足りないみたいなのでカンパしましたという話を聞いたものですが、その辺何とか考えられないかなという思いで質問させていただいたのですけれども、やはり子供たちにそういう夢を託してまちづくりを進めていくというのも僕大事なかなと思いますので、できる限り考えられる限りのことをしていただきたいかなと思っております。

本来でありましたら、小中学校、統廃合になりますので、実はこの大綱質問用紙を出す前に聞いたのですね。統廃合になって効果額ということがあるのではないかと。僕は、学校が少なくなるので、小中学校余った分で、その分の予算も使うまで考えていただけないのですかねという思いだったのですけれども、聞いたなら学校がなくなるということで交付税は減るという話だったものですから、それはしょうがないのかなと思いますけれども、やはり子供の教育環境、スポーツ環境充実のために頑張りたいなということでお願いして、この質問は終了したいと思います。

最後の高校問題でありますけれども、本当に正直言って難しいのだろうなと。現状クリアしなければいけない問題たくさんあるのだろうなと思っております。そして、朝、私も要望書というものが机の上に置かれていて、本当にこういう要望書が届いた時点で、教職員の先生方、来てくれるのかな。準備はしてお金をかけても本当に大丈夫なのかなと、すごく不安になっております。本当に学校があればあったでいいのですけれども、本当に市民の理解がないとやることは難しいと思っております。

そこで、先ほど副市長、岩崎議員のときに、市長の7,500万円、定員が割れてもお金は何とかという話をちらっとされていたと思うのですけれども、これ定員50名でいくと、平成24年には6,100万円とかという数字のことですよね。逆に将来的にお金をかけますよということは、若干なりとも備荒資金とか少しずつ積み上がってきているのですけれども、そういうお金も一切合財ひっくるめて頑張るだけ三笠高校には投入してでも何とかしたいのだという思いなのではないでしょうか。その辺の思いをちょっと聞かせていただければ。

議長(高橋 守氏) 西城副市長。

副市長(西城賢策氏) 頑張らなければです、本当に。ただ、今、持っている備荒資金等をどんどん食いつぶしたら、こんなのまちづくり、先心配でしょうがないです。いつも言っているように、大体夕張のようにならないために、標準財政規模の約3割が必要。それにプラスして一般的なまちで標準財政規模の1割程度を持っていなければ、つまり財政調整基金を持っていなければ、やっぱり何かあったときに対応できない、予算不足のとき

に対応できないということになりますから。トータルすれば標準財政規模の4割ぐらい、これ、うちで言うと今の状況で約20億円になります。私が積算して各職場を回りましたときには、18億5,000万円、その後、少し基準が見直されましたので、今のところ20億円ぐらいだというふうに考えればいいのだらうと思います。そのくらいを達成して、そこをキープしながら、何とか先ほども申し上げたような各事業、消化をしていけないうことを考えてみました。その結果、何とかキープしていけるだらうというふうに今考えておまして、ただ御承知のように、それには工業団地開発株式会社の借財を整理しなければならないとか、それから土地開発公社の借財を整理しなければならないとか、幾つかの問題点があります。ですから、今回、市立病院の問題については、補正予算で21年度予算で全部消してしまいますから、一切借財はありません。今後また出たらという心配はありますが、ここは病院には今回の予算査定で、ともかく現実的な予算をつくれと。でなかったら、これはもうこれはオーケーしませんよということをしつこいぐらい、市長も私も申し上げて、そんな形でつくってもらいました。ですから、思い切り患者数も落としていますし、当然医師数も落ちています。しかし、それでやっていける病院にしようという形で数字をつくりましたので、そこから仮に出てきても大きな数字が出てくるということは余り想定しにくくなっていくだらうと思います。ですから、そのほかの心配事という土地開発公社の問題、それから工業団地開発株式会社の問題ということになります。こういうものを入れました。入れてみて、それから市長の通常事業をやる一般財源というのを入れて、そのほかに今まで発展基金から引っ張り出していたお金があります。これが大体、先ほどの説明でも9,000万円と言いましたけれども、これ1億円ほど見まして、特にまちづくりを推進していくために、さらにもう少し予算を見まして、そのところは安定的に市長が事業をやっていけるような形を組んで、さらに三笠高校の40名という定員を20名しか入らないという予算を見て、初期投資を見て、何とかキープしていけるお金が20億円程度残っていくだらうという積算を今のところしました。これが22年度からだと思いますが、そういう数字に今できておまして、これは先ほども申し上げましたように、交付税の減少率も全部見ました。大体2.1%程度のものを3.四、五%減少していくという数字を見ましてつくりましたので、ほぼかたい数字だというふうに今思っています。

ただ、申し上げますように、今の範囲ですから、さらに新しいこんな事業をやる、あんな事業をやるということになれば、それは当然お金がかかります。これはまた御相談申し上げなければならない部分だと思っておりますが、今のところ、その程度の範囲で数字が推移していけるのではないかと。全くそういう別の要素を除いて推移していけるのではないかとというふうに考えておしますので、その点ではかたい数字というふうに私どもは今のところ考えておまして、それでいけば、三笠高校の児童が半分ぐらいでも数字としてはつくっていけると。当然、半分になればそれだけ効果やなんか少なくなりますから寂しいことではありますけれども、しかし、そうしてでも何とか残せるのであれば残した

い、そんなふうに考えているところでございます。

議長（高橋 守氏） 教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 高校存続、今したいと願っております、いろんなことで論議いただいておりますが、この残った形は市立高校がまるっきり別に単独で三笠にできるということではなくて、北海道の公立高校の枠組みの中にまず入ります。それから、町立、村立もあるのでありますが、その中では市立という名前はございません。公立の高校として位置づけされると、例えば北海道霧多布高校だとか、北海道厚岸高校だとかという形になりますので、もしうちのほうがやるとすれば、北海道三笠高等学校の名前になると思います。

それから、教職員については、国の文部科学省の基準がございますから、その基準に基づいて高校卒業の資格をまず取ってもらうということがございますから、そういう面では普通科の先生というか、かなりの先生が必要で、全部で20人ぐらいの教職員になると思うのですが、一定の部分については国の基準で、今、道がやっている道立高校と同じく、交付税で市に教員の給与分等々については見られると、こういうことでございます。

それから、非常に厳しいことですから、前、委員会で私申し上げましたように、5年、10年は非常に厳しいのだろうと思っています、生徒募集について。これが20人以下の生徒が5年も6年も続くということになれば、今言ったように公立高校としてのやはりペナルティーなり指導を受けて、何とかしなさいというのが出てくると思います。

したがって、この公立高校をつくる、生徒を募集するということは、相当なエネルギーがかかって、私どもやっぱり最低8割、7割の生徒を集めるという、その熱意がなければだめだと思っていますし、そうしたいと思っております。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） ありがとうございます。どちらにしても、5年10年は厳しいという話でありますよね。厳しい中で、それでも三笠高校を立ち上げてしまったら、やっぱり継続していかなければいけないのだと思うのです。もうつくって、途中で難しいからあきらめたというふうにはならないと思いますので、そこだけは本当に真剣に考えながらスタートさせるならさせなければいけないのだろうと思うのですけれども、そこでやっぱり今黙っていても学校を卒業しても就職ない時期です。先ほどの要望書みたいなのを見ますと、本当にここで学校を卒業しても就職先ってどこか出てくるのかなと正直不安になるのですね。やっぱり周りのそういう関係団体といろいろ協力していただかないと、就職先は世話していただけないのかなという不安を実は持っているのですけれども。

そこで、逆に、今アメリカのほうのリコール問題で騒がれているトヨタ自動車さんなんて、あそこトヨタ工業学園という学校をやっているのです。実は中学校を卒業したら直接3年間行ける高等部と、あともうほかに専門部ということで、学校を企業として持っているのですよ。その学校は、学校で高校の授業を受けながら給料をいただいているのですね。卒業したらみんなトヨタ自動車に行くということで、会社を挙げて学校をつくって

るのですよ。そういうような協力してもらえる企業というのも僕は考えられるのなら考えていただけないかなと思うのですね。

逆に、だから食を通じた企業の経営者の中で、教育に熱心な人って難しいのかもしれないですけども、簡単に言ったらワタミの社長の渡邊美樹さんは、私立の学校の理事長さんか何かやっていると思うのです。それがうまく合うかどうかは別としても、そういう人材企業というのも模索していきながら、子供たちがちゃんと将来的に何か就職先まで決められる方法というのも考えていっていただいて、それも含めて市民理解をしていただけるような高校の方向性を目指していただきたいなと思います。

一言何かいただければ、それで僕の質問を最後にして終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） その団体の方が議長さんのほかに私あての同じ要望書を持ってきました。3名見えまして、私お会いしていろんな話をしました。

一つ目は、やはり民間なりそういう専門学校の人たちが、ざっくばらんに三笠に来てほしいと、それであれば我々これをおろしてみんなに何ぼでも協力するからと、金も多少出してもいいのではないかぐらいの話をしましたけれども、なかなか今、少子高齢化の中ではそういう専修学校も苦戦しているということでございます。

それからもう一つ、今回、私どもが食品調理科を考えた最大の考え方は、就職が、この前その団体の方が来られて、具体的な話を聞きましたけれども、調理師は100%就職ができていますと。私どもの関係の専門学校は就職は心配ございませんということを彼らははっきり言っていました。その辺も含めて、いろんな情報の中で、食品調理科を卒業した子供たちは卒業後、就職がかなり高い率で可能であるということから、一つこれが出てきております。

なかなかいろんな話があって、科もいろいろ、置戸高校には福祉の教科、道立でもありますし、道立高校のときにいろんな科目、ニセコでは観光学科だとかもありましたし、いろいろやったのですが、やっぱりなかなか道として南空知の高校教育を周辺市町村がみんな協力し合いながら学校を残しながらということになってくれなかったものですから、結局は人のいるほう、先にいるほうということになってしまったので、私どもはここ10年ぐらい三笠には最低でも50人の子供がいますと。ということからいけば、学区があちこちあるのですけれども、三笠にその50人の子供の分だけ来てもらっていいのではないかと、最低空知だけでもですね。今回の教科からいけば、空知だけということにはならないと思います。全道をまず中心として全国に広げていかないとならないとは思っていますけれども、そのようなことで生徒集めについてはしっかり取り組んでいきたいと思っています。また、みんな頑張ってくれるのだらうと思っています。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） きょうは最後の武田議員の質問で終わりということなものでか

ら、私の思いを少しお話しさせていただきたいと思っております。

これから、私たち、頭の中でいろいろ考えたり、きょうの日を迎えるまでの間にいろいろな取り組んできたこと、そんなことを判断して、今年度のまちづくりの中に高校問題を位置づけてやろうというふうに私自身が決断して、今回、市政方針の中に位置づけたわけですから、当然、皆さん方のほうから意見がたくさん出るのは予想しておりました。これは、これからも私たちはあらゆる角度から中身を検討しながら、私は今の時点ではぜひ実現したいという思いでいっぱいでありますから、その実現するためにクリアしなければならないのはどうなのか、財政的にどうなのか、あるいは子供たちがどう受けとめてくれるのかと、あるいは教授陣をどうするのかと、そういった具体的な細かいこともこれから詰めていかなければならないと思っております。あすから私たちも最大限努力して、実現するような上で、再度もしやるということになれば、条例提案させていただきますし、その間、市民の皆さん方の意見もぜひ聞いて、あるいはまた中身を説明しながら意見を決めて議会で議論して行って最終決断を決めていただきたいと、このように思っておりますので、決して私たちはかたくなになるつもりは毛頭ございません。みんなが三笠にとって一番いいことをやっぱり選択すべきだというふうに思っておりますから、そういった意味で改めて議論をお願い申し上げて、舌足らずの部分はたくさんあったかもしれませんが、その点はぜひお許しいただきたいと思います。

それから、子供のスポーツについては、私、幾つかの文科省がやっている学力検査を見させていただくと、例えば秋田にしても福井県、学力のほうは全国1位、2位ですよ。ところが、体力も1位、2位なのです。文武両道ではないですけども、健康な体にはやはり健康な精神が宿り、そして学力も伴っていくということを、やっぱりあの統計が示しているのではないのかなというふうに思っております。私たちもしっかりとしたその点で頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、これから学校教育もいろいろな課題が多くなってくるかと思えます。そんなことを含めながら、元気のいい学校であり、元気のいい子供たちである、そんな三笠の子供たちをつくるため全力を挙げていきたいと思っておりますので、皆さん方からもぜひいろいろなお知恵をかしていただきたい、そんなことをお願い申し上げて、答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上をもちまして、武田議員の質問を終了いたします。

これをもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第22号から議案第30号までについて通告のあった質問はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第22号から議案第30号までについては、11人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第 2 2 号から議案第 3 0 号までについては、11 人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

ただいま設置された特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、配付した一覧表のとおり 11 名を指名したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました 11 名の議員を特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第 2 議案第 1 号から議案第 1 4 号まで及び議案第 1 6 号から議案第 2 1 号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の 2 議案第 1 号から議案第 1 4 号まで及び議案第 1 6 号から議案第 2 1 号までについてを一括議題といたします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を受けます。

議案第 1 号から議案第 1 4 号まで及び議案第 1 6 号から議案第 2 1 号までについて一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、議案第 1 号から議案第 1 4 号まで及び議案第 1 6 号から議案第 2 1 号までについての質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 1 号から議案第 1 4 号まで及び議案第 1 6 号から議案第 2 1 号までについては、さきに設置した 11 人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第 1 号から議案第 1 4 号まで及び議案第 1 6 号から議案第 2 1 号までについては、11 人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定いたします。

休 会 の 議 決

議長（高橋 守氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日 3 月 1 6 日から 3 月 2 4 日までの 9 日間休会としたいと思います。

す。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

3月16日から3月24日まで9日間休会することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

散 会 宣 告

議長(高橋 守氏) 本日は、これをもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時06分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員